

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）

入札説明書

ページ	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
13	7	(1)		基本的要件	協力会社として参加資格確認申請を行った企業が、SPCに出資することは可能ですか。	可能です。ただし、入札参加企業又は入札参加グループの構成員の出資比率の合計が、全体の50%を超える必要があります。
25	7	(3)	ア	入札参加者及び協力会社の資格等要件	建築一式工事1250点、電気工事950点、管工事950点の要件を満たす構成員または協力会社が各々応札グループ内に1社である場合において、各工事の請負契約をSPCと各構成員または協力会社との間で別個に締結する必要はないと理解して宜しいでしょうか。	特別目的会社と各工事に当たる構成員又は協力会社との間で、各工事ごとに請負契約を締結する必要があります。ただし、1社にて複数の工事を実施する場合には、当該複数の工事の請負契約をまとめて締結して構いません。
38	11	(3)		提出書類	入札提案書の綴じ方は応札者の任意と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
410	11	(3)	ラ	提出書類	ラに記載のあります「直近3期分の有価証券報告書の写し（企業単体及び連結決算）」について、有価証券報告書の全部ではなく、単体及び連結の財務諸表を添付するとの理解で宜しいでしょうか。有価証券報告書の作成義務の無い企業（非公開会社）については、当該企業の決算書類をもって有価証券報告書に替えるとの理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
510	12	(1)		入札提出書類の提出方法等	落札金額とは、入札価格＋（入札価格－割賦手数料）×100分の5との理解でよいでしょうか。	ご質問のとおりです。
613	16	(2)		入札保証金及び契約保証金	事業者が行う公共工事履行保証証券による保証または履行保証保険付保等による保証措置はいつまでに行う必要がありますか。建設工事期間について本契約の履行保証を行うのが趣旨であるため、事業契約締結時ではなく、工事着工前という認識でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
714	23			支払条件等	“大学は、財政法第15条第1項に規定する国庫債務負担行為により、…、選定事業者に対し、…支払う”との記載があり、これに関連して財政法第15条第3項には同条第1項に関する年限が“当該会計年度以降5箇年度以内”“但し、国会の議決により更に年限を延長するものはこの限りではない”との規定があります。前段の国庫債務負担行為は、財政法第15条第3項但書の年限延長に関する国会の議決を取得済なのでしょうか。	国庫債務負担行為により支出すべき年限については、財政法第15条第3項により、「当該会計年度以降5箇年度以内とする。」と規定されていますが、同項但し書きにより、「その他法律で定めるものは、この限りでない。」と規定されています。従って、本事業に関しては、PF1法第11条に基づき、国庫債務負担行為により支出すべき年限は、「当該会計年度以降30箇年度以内」となります。
819	32	(2)		電波障害に関する事項	事前調査を行った結果、テレビ神奈川の電波受信障害が予測されます。予測される地域は、テレビ神奈川のサービスエリア外ですが、対策を行う必要があるのでしょうか。	県外局も含め、現在の受信状態を保つように電波障害対策を行ってください。
919	32	(2)		電波障害に関する事項	電波障害調査、対応について、別紙3の港区中高層建物の建築に係る紛争と予防と調整に関する条例で港区建築課に提出された隣接関係住民説明会等報告書提出済みとありますが、テレビ電波障害の調査、説明はされていますでしょうか。されている場合、その内容を教えていただきたい。事業者はテレビ電波障害（建物による）の調査及び予算計上は不要と考えてよろしいでしょうか。	前段：調査は行っていません。なお、隣接関係住民説明会において、電波障害対策を行う旨の説明を行っています。 後段：電波障害対策を行う上で調査等を本事業において行う必要があれば、当該費用を計上してください。
1019	32	(2)		埋蔵文化財発掘調査に関する事項	事業者において実施する発掘調査で、重要な埋蔵文化財が発見され、本格調査のために工事が着工できず、また遺跡の移設等の必要が生じた場合の費用負担、工事遅延等の事業リスク（工事期間の延長に応じてもらえるか）はどのように考えればよろしいでしょうか。	当該リスクは、原則事業者負担です。
1119	32	(2)		埋蔵文化財発掘調査に関する事項	大学において実施する発掘調査で、重要な埋蔵文化財が発見され、本格調査のために工事が着工できず、また遺跡の移設等の必要が生じた場合の費用負担、工事遅延等の事業リスク（工事期間の延長に応じてもらえるか）はどのように考えればよろしいでしょうか。	当該リスクは、原則大学負担です。
1219	32	(2)		埋蔵文化財発掘調査に関する事項	埋蔵文化財未調査範囲（別紙2範囲3）に一部工事（擁壁工事など）がかかる部分があります。この調査に支障をきたさない中で、建設工事も平行して進めてもよろしいでしょうか。	港区教育委員会図書文化財課との協議によります。
1319	32	(2)		埋蔵文化財発掘調査に関する事項	大学にてこれまでに実施した（あるいは今後実施する）埋蔵文化財発掘調査にかかった（かかる）費用をお示しください。	お示しできません。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）

入札説明書

	ページ	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
14	20	32	(3)		各種申請等の業務に関する事項	VE提案に基づく設計変更の有無にかかわらず、建築確認申請を行い、確認を受けることとなっていますが、設計変更がある場合の同申請は、既に提出されている計画通知に対する変更確認のみの手続きで足りると考えてよろしいでしょうか。あるいは、新たに「建築確認申請」全て提出するのでしょうか。必要な場合「確認」がおりるまでの期間をお示しください。（工期に影響大）	VE提案に基づく設計変更の有無に関わらず、「建築確認申請」を全て提出する必要があります。ただし、「確認」がおりるまでの期間を短縮するために、特定行政庁と協議を行い、「計画通知」において「建築確認申請」と同等の「確認」を受けているところです。
15	20	32	(5)		その他	施設の建設期間中に「大学移転に伴う工事」とは具体的にどのような工事を計画されておられますか？	現時点では具体的にはお示しできませんが、例えば集密書架レール設置工事等が想定されます。
16	別紙 3				計画通知に伴う協議・申請等の状況	資料が判読不能なため、記載内容が明確に分かる資料の再掲をお願いします。（ダウンロードした後印刷しても判読不能）	3月11日付けで、資料を再掲しました。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）					事業契約書（案）	
ページ	章	条	項	項目	質問	回答
15	3	10	2	設計の変更	文部科学省が設計者に作成させた設計図書に瑕疵あるいは不具合があった（大学の帰責事由がある）場合等において、大学の承諾を得て設計変更を行った場合の追加費用は大学に負担して頂くとの認識でよろしいでしょうか。あるいは、同条5項、6項（協議事項）の中で解決を図るとの認識でしょうか。	ご質問の場合は、必要な追加費用は大学が負担します。実際の取扱いとしては、第1項の大学の請求による設計変更として取り扱うことを想定しています。
28	4	16	1	建設場所の管理	主語の「大学は・・・」は、事業者の誤りではないでしょうか。	ご質問のとおりです。
38	4	18		本件施設の建設に伴う近隣対策	事業者が合理的に要求される範囲の近隣対応を行ったにもかかわらず、住民の反対により訴訟等に発展し工事が着工できない場合の事業リスクはどのように考えればよろしいでしょうか。	住民の反対理由の帰責性によりますが、ご質問の場合が、通常の予見可能な範囲外であって大学及び事業者のいずれの責めにも帰さないといえるのであれば、不可抗力に該当すると考えます。
49	4	20			履行保証される額の対象には消費税等は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	含みます。
59	4	24 ～ 28		検査・確認	一連の流れは、以下の理解でよいでしょうか。 本件施設の完成時（平成17年2月28日以前）に、事業者は完成検査を行う。 事業者は、完成検査の結果を大学に報告する。（平成17年2月28日以前） 本件施設の竣工（平成17年2月28日） 大学の備品搬入、引越し作業開始（平成17年3月1日以降） 事業者は設備機器等の試運転等を実施し、報告書を大学に提出する。（事業者による完成検査報告とは別に、竣工後に行う） 大学の完成確認・現場での確認・事業者は、機器・備品などの取り扱いについて大学に説明する。 事業者は、維持管理業務に必要な訓練、研修などを行う。 大学の完成確認書の交付 施設の引き渡し、所有権移転（平成17年3月31日） 事業者による表示登記、大学による保存登記（平成17年4月1日以降）	一連の流れは、以下のとおりです。 本件施設のしゅん功 本件施設のしゅん功時に、事業者は完成検査を行う。 事業者は、完成検査の結果を大学に報告する。（平成17年2月28日以前） 事業者は設備機器等の試運転等を実施し、報告書を大学に提出する。 大学の完成確認・現場での確認 大学の備品搬入、引越し作業開始 事業者は、機器・備品などの取り扱いについて大学に説明する。事業者は、維持管理業務に必要な訓練、研修などを行う。 大学の完成確認書の交付 事業者による表示登記 施設の引渡し（平成17年3月31日） 大学による保存登記（登記を行う場合）
611	4	28	1	5行目	第28条文中で、「、、に掲げるしゅん工時提出図書と共に大学に対して提出した場合、大学は事業者に対して速やかに完成確認書を交付するものとする。」と記載がありますが、上記の「速やかに」は、「遅くとも当該提出後、日以内に」との明確な形に修正していただけないでしょうか。	事業契約書（案）記載のとおりとします。
711	4	29	2	建設工事期間の変更	第2項3行目の「建設工事期間」は「引渡予定日」に修正していただけないでしょうか。	事業契約書（案）記載のとおりとします。
811	4	29		建設工事期間の変更	事業者の請求により（協議の上）建設工事期間が変更され、更に引渡し予定日（協議の上）変更された場合は、第35条第2項の「事業者の責めに帰すべき事由による引渡し遅延」には該当しないとの理解でよろしいでしょうか。	事業者の責めに帰すべき事由による場合は、第35条第2項に該当します。
911	4	29		建設工事期間の変更	入札参加者の提案により竣工日が平成17年2月28日以前になっていた場合でも、事業者は当該条文中に従って建設工事期間の変更（竣工日の後ろ倒し）を請求できるとの理解でよろしいでしょうか。	請求することは可能です。
1011	4	29	2	建設工事期間の変更	大学と事業者間における工事期間変更の協議期間はどのくらいを想定されているのでしょうか。	建設期間にそれほど余裕がないことに鑑みれば、速やかに協議が整うことが必要であると考えています。
1112	4	29	3	建設工事期間の変更	不可抗力等により事業者の責に帰さない事由により、引渡予定日が変更された場合でも本契約の期間満了日は変更されないのでしょうか。	本契約の期間満了日を変更することはありません。
1212	4	29	4	建設工事期間の変更	第4項について、第57条は適用されない理由をお示しください。	不可抗力が原因の場合に、第29条は第57条の特則であることを示しています。
1312	4	30	2	工事の中止	第30条により引渡予定日が延長された場合、本契約の満期日も延長されることを明記していただけないでしょうか。	本契約の期間満了日を変更することはありません。
1412	4	30	3	工事の中止	第3項につき、なぜ第57条が適用されないのでしょうか。お考えをお示しください。	不可抗力が原因の場合に、第29条は第57条の特則であることを示すためです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）

事業契約書（案）

ページ	章	条	項	項目	質問	回答	
15	12	4	31	(1) 建設工事期間変更の場合の費用負担	大学、事業者いずれの責に帰さない事由（不可抗力を除く）場合は、大学が全て負担していただける旨を規定していただけないでしょうか。	不可抗力により契約上の義務の履行に影響が及ぼされる場合のリスク分担は、事業契約書（案）記載のとおりとします。	
16	13	4	35	引渡しの遅延	事業者の責めに帰すべき事由により引渡しが遅延した場合の大学の損害は相当因果関係のある損害全てを含む（H15.2.14質問に対する回答（1回）36参照）とのことですが、現実には引き渡し遅延による損害がどのくらいになるか算定することは困難であり、大学の債務不履行による解除（第56条）、遅延利息（第74条）の約定と同様に、あらかじめ損害金を約定（損害賠償の予約）しておくことは可能でしょうか。	建設費の第74条に規定する率の割合による金額に変更します。	
17	13	4	35	引渡しの遅延	別紙4の負担割合で算出された金額を事業者に支払われるのは、当該事由発生時点でしょうか。それとも、サービス購入費に上乗せして分割で支払われるのでしょうか。	サービス購入費の支払いと併せて支払われます。	
18	14	4	36	2	瑕疵担保責任	設備工事等の場合は、第1項の規定による瑕疵の補修または損害賠償の請求は、本件施設の引渡しの日から1年以内とすべきではないでしょうか。	事業契約書（案）記載のとおりとします。
19	16	4	43	瑕疵担保責任	学生の故意過失による施設の損傷は、「大学の責めに帰すべき事由」に該当するとの解釈でよろしいでしょうか。	学生は大学及び事業者からみれば第三者に該当しますので、多くの場合学生の故意過失は不可抗力に該当すると考えています。	
20	18	4	47	モニタリングの実施	本条項に基づき、事業者がみずから対応処置をとり、大学にその旨を報告した場合は、別紙9の減額ポイントは発生しないとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問の場合でも、施設利用者が業務等を行う上で支障が生じていた場合には、減額ポイントが課される場合があります。	
21	22	7	58	1、4	引渡し前の解除の効力	第1項および第4項について、第57条第3項に従って解除された場合には、大学は事業者に係わる費用も負担していただけないでしょうか。	事業契約書（案）記載のとおりとします。
22	22	7	58	5	引渡し前の解除の効力	第54条に基づいて大学が任意解除した場合でも、事業者が相当の期間内に原状回復を行わないときには、原状回復費用を事業者が負担すべきとするのは、不合理ではないでしょうか。この場合の事業者の負担とされた原状回復費用は、第60条第4項の「解除により事業者が発生した追加費用額」として、大学から事業者を支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりと考えます。大学の任意解除によってそのような費用が事業者に生じた場合には、大学が賠償すべき損害に含まれると考えています。
23	24	7	59	1	引渡し後の解除の効力	本件施設の引渡し後に解除された場合、事業者は維持管理業務の対価の65分の1を支払うことになっていますが、その根拠をご教示いただけないでしょうか。	概ね1年間の維持管理費の10分の2を目途としていますが、本事業では維持管理費は平準化を要件としていないため、違約金については平均の年間の維持管理費の10分の2という趣旨で65分の1としています。
24	23	7	59	1	引渡し後の解除の効力	「・・・、かかる解除が本件施設の引渡し後であるときは、・・・」の記述は不要と思いますが。	ご指摘のとおりですので、文言の調整を行います。
25	23	7	59	4	引渡し後の解除の効力	大学の被る損害額が未払いの建設に係る対価相当分よりも少ない場合、「建設に係る対価相当分の残額を解除前のスケジュールに従って支払う」とは、大学が相殺すべき損害金を先に控除した後に残額を残回数で分割して支払われるのでしょうか。それとも、損害金を相殺し終えてから、事業者に建設に係る対価相当分の支払が再開されるのでしょうか。その場合の金利相当分は、従前の利率を乗じて支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	後者の取扱いになります。大学は、解除前のスケジュールどおり施設整備費相当分を支払います。事業者に対する損害賠償債権については、事業者が支払わない金額については相殺により回収します。
26	23	7	60	1	賠償責任	損害賠償額の対象には消費税等は含まれないという認識でよろしいでしょうか	ご質問のとおりです。
27	26	8	72		権利等の発行制限	本条文に関して、プロジェクトファイナンスを供与する金融機関に対して担保権を設定することは認められるとの理解でよろしいでしょうか。	原則として、ご質問のとおりと考えてよいです。大学の書面による事前の承諾があれば、そのような担保権設定も可能です。
28	前文				発注者調印欄	発注者の名義変更は、現時点では何年何月頃を想定しているのでしょうか。また、当該変更時点で契約条件の変更交渉はできるのでしょうか。	国立大学法人法が成立した場合には、平成16年4月1日を想定しています。また、当該変更時点における契約交渉は予定しておりません。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）						
事業契約書（案）						
ページ	章	条	項	項目	質問	回答
29	前文			契約当事者	大学が独立行政法人に移行した場合の支払い等について、入札説明書等に関する質問に対する回答（第1回）の別紙で回答を頂いてありますが、その回答の中で、「国の国庫債務負担行為は消滅することとなり・・・文部科学省が必要な予算措置を行うことを想定しています。」となっています。これにより、事業者としては、支払いが担保されていると考えてよろしいのでしょうか。	国立大学法人化に関しては、文部科学省の別紙（国立大学法人化に係る回答その2）見解を参照してください。
30	別紙3			事業者等が付保する保険	建設期間中の第三者損害責任保険は、建設者が加入する「請負業者賠償責任保険」での対応を考えています。当該保険は、包括契約であり、個別の工事毎の保険証券が発行できず、「引き受け確認証」及び「包括契約の証券の写し」しか提示できません。そのため、別紙3の「保険証券を遅滞なく大学に提示する」を、保険の付保を証明するものを遅滞なく大学に提示する」等の表現に変更していただけないでしょうか。	付保証書その他付保を証明する文書の提出で足りるように修正します。
31	別紙3			事業者が付保する保険1．建設工事保険及び第三者賠償責任保険（第19条関係）	建設工事保険について、補償する損害が「水災危険を含む不測かつ突発的な事故による損害」と指定されていますが、これは、建設工事保険に水災危険担保特約を付するとの理解で宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
32	別紙3			別紙3の1（第1回質問回答No83）	建設工事保険の被保険者は、「事業者、業務受託者、又はそのすべての下請負業者」とし、第三者損害責任保険の被保険者は、「支出負担行為担当官、事業者、業務受託者又はそのすべての下請負業者」とするとのことですが、建設工事保険は「事業者、業務受託者及びそのすべての下請負業者」を共同被保険者とし、第三者損害責任保険は「第三者賠償責任保険」のことであり、その被保険者は「支出負担行為担当官、事業者、業務受託者及びそのすべての下請負業者」を共同被保険者とするとの理解でよろしいでしょうか。また、その理解でよい場合、共同被保険者間の交差責任担保特約を付す必要はないのでしょうか。	建設工事保険の被保険者は、「事業者、業務受託者、又はそのすべての下請負業者」、第三者損害責任保険の被保険者は、「支出負担行為担当官、事業者、業務受託者、又はそのすべての下請負業者」です。また建設工事保険は、事業者、業務受託者、そのすべての下請負業者を共同で、第三者賠償責任保険は、支出負担行為担当官、事業者、業務受託者、そのすべての下請負業者を共同で被保険者とすることも可能です。その際、交差責任担保特約を付すことが必要です。
33	別紙4			別紙4の1	別紙4の1及び2（第1回質問回答No84）建設工事費等の1000分の10まで事業者が負担とされていますが、不可抗力による損害が数回発生した場合は、各回の損害について建設工事費等の1000分の10まで事業者が負担するのでしょうか。それとも事業者の負担額は累積して1000分の10までなのでしょうか。（第1回回答では検討しますとのことでしたので、再度質問します。）	建設期間の累積で1000分の10までが事業者負担、それを超える部分は大学が負担するように変更します。
34	別紙5			保証書第4条	別紙5の保証書第4条の解釈は、「保証人は事業者に代わって瑕疵修補を行った場合でも、事業期間終了までは事業者に対して瑕疵修補費用を請求してはならない。」とのことでしょうか。それとも、「保証人は事業者に代わって瑕疵修補を行った場合でも、事業期間終了までは、事業者に代わって、大学に対してサービス購入費を請求することはできない。」との意味でしょうか。また、建設者が複数の企業により実施される場合、保証書の差入は各社連名でしょうか。または、各社個別に差入れるのでしょうか。	最初の質問については、前者の趣旨です。2番目の質問については、建設企業が複数の場合、連名で差し入れることも、各社単独で差し入れることも、両方を可とします。
35	別紙5			保証書第5条2	保証書第5条第2項の「本保証は、事業契約に基づく事業者の債務が終了した場合、終了する」の「事業契約に基づく事業者の債務」は、「保証書第1条で規定された主債務」すなわち瑕疵担保期間の終了との理解でよろしいでしょうか。そうであれば、「本保証は、主債務が終了した場合、終了する。」と変更していただけないでしょうか。	「事業契約に基づく事業者の債務」とは、事業者が事業契約に基づき本件施設を建設し、これを大学に引き渡し、事業期間終了まで維持管理し、事業期間満了時に契約に従って大学に業務の引継ぎを行う債務です。
36	別紙5			保証書第5条2	保証書第5条第2項の但し書の「事業者の保証人に対する何らかの義務が履行されていないときは、この限りではない。」は、「事業者から建設者に工事代金が全額支払われていない場合には、たとえ瑕疵担保期間が満了しても建設者の保証債務は消滅しない。」と解釈されますが、なぜこのような条項が規定されたのでしょうか。	同条但し書きを削除します。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）						
事業契約書（案）						
ページ	章	条	項	項目	質問	回答
37	別紙7			別紙7の1	<p>大学から支払われる建設に係わる対価のうち、元本には消費税がかかり、金利（割賦手数料）にはかからないものと理解してよろしいでしょうか。この場合、大学が支払う割賦料（元本×1.05+手数料）としては平準化されないものと理解してよろしいでしょうか。元本分の消費税相当額を各期に均等に配分すれば、消費税を含めた支払額は平準化されますが考えをお示し下さい。また、別紙7に記載される金額は上記の元本に消費税が加算された消費税込みの金額と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>割賦手数料に対する消費税等相当額の支払いは想定していません。消費税等相当額を含めた割賦料を平準化して支払います。別紙7には消費税等相当額を含めた金額を記載してください。</p>
38	別紙10			法令変更による追加費用分担規定	<p>外形標準課税が導入され、事業者がその対象となった場合は、「事業者の利益以外に対する課税に係るものの変更」であるため、大学負担になるとの理解でよいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。事業契約書（案）を訂正します。</p>

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)					維持管理業務要求水準書	
ページ	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
17	5			清掃業務	清掃用控室及び清掃資機材倉庫については、必要分を建物内に設置する考えでよろしいでしょうか。あるいは、現設計で想定されている場所があれば、ご教示ください。	第1回質問回答 P.24「設計図書 63」のとおりです。
29	6			保安警備業務	南門の勤務ポストには、立哨用の詰所を必要に応じて設置することによいでしょうか。	ご質問のとおりです。
39	6			保安警備業務	建物の入退館に関し、外来者に対してどのような取扱いになりますか。例えば、「入館時に記帳し入館証を交付、帰りに回収する。」等	維持管理業務仕様書作成時に決定します。
410	7			廃棄物処理業務	ペーパーレス化などによる年間想定排出量の減や逆に想定以上の廃棄物が出るなど大幅な増減がある場合の契約のあり方はどのようになりますか。	年度終了時に年間想定数量と年間実績とに大幅に開きがある場合には、発注者・事業者間で協議するものとします。
510	7			廃棄物処理業務	廃棄物排出量について示された想定の数値は同規模オフィスと比較するとかなり少ないのですが、既存施設における年間実績値でしょうか。それとも実績をもとにした新施設での年間想定値でしょうか。	既存施設の年間実績値です。
612				事業実施のための前提条件	資料が判読不能なため、記載内容が明確に分かる資料の再掲をお願いします。(ダウンロードした後印刷しても判読不能)	3月11日付で、資料を再掲しました。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

落札者決定基準

ページ	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
13	5	(2)		表1要求水準の必須項目 建設業務の条件及び要求水準	表1の建設業務の条件及び要求水準で「入札説明書による条件」のうち、「VE提案に基づく設計変更に関する事項」と記載されていますが、採用されたVE提案がゼロであった場合は、失格となるのでしょうか。また、この事項とは、どの様式に提示するでしょうか。	VE提案が無いことによって、失格となることはありません。当該条件は、あくまでも入札提案書類において、VE提案に係る事項が正しく記載されているかを確認するということです。
24	5	(2)		表1要求水準の必須項目 事業計画の提案に関する条件	「その他(入札参加グループの構成員以外)の出資者」の明示とは、具体的に企業名を記載することが求められているのでしょうか。また、SPCへの出資条件における他の条件(構成員の出資比率50%超等)を満たしていれば、落札後に「その他の出資者」を別企業に変更すること、または出資比率を変更することは可能でしょうか。	前段:「その他の出資者」を想定しており出資者名が確定している場合、支障がなければ企業名を記載してください。出資者名が未定である、または記載に支障があるという場合は、その旨、及び「その他の出資者」としてどのような者を検討しているのかを記載してください。 後段:提示した出資条件を満たしていれば、その他の出資者または出資比率が提案段階とSPC設立段階で異なっても構いません。ただし、落札者自身の出資に関する条件(出資比率等)については、後からの変更はできないこととします。
34	5	(2)		表1要求水準の必須項目 事業計画の提案に関する条件	1.1程度のDSCRの確保とありますが、運営業務を伴わないBTO案件においては、ファイナンスをつける金融機関としては当該レベルまでは求めないと聞いています。1.1程度という条件を設定した根拠をお聞かせください。また、当該条件は、市場の考えとは乖離しており、事業者の事業収支を圧迫することになるため、削除していただきたい。金融機関の関心表明書が取得できていれば、事業収支の健全性が担保されているため、当該条件は不要と考えます。	あくまでも目安であり、入札参加者が適当とする数値を設定してください。
44	5	(2)		表1要求水準の必須項目 事業計画の提案に関する条件	表1の事業計画の提案に関する条件の「長期収支計画」で「PIRR、EIRRの適切な設定」「1.1程度のDSCRの確保」との記載について、第1回質問回答No2では、「大学として一定の範囲を定めることは考えていません。」とのことですが、(2)で「要求水準の必須項目について記載がない場合は失格とする。」とされているにもかかわらず、このPIRRやEIRRの審査項目では「適切でない」として失格となることはないとの理解でよろしいでしょうか。	PIRR、EIRRについては、各入札参加者の提案する事業計画に応じた適切な設定をしてください。
54	5	(2)		表1要求水準の必須項目 事業計画の提案に関する条件	表1の事業計画の提案に関する条件の「長期収支計画」で「1.1程度のDSCRの確保」とし、第1回質問回答No6で「年度ベースでみたDSCRの最低値の目安を指す」とされておりますが、(2)では「要求水準の必須項目について記載がない場合は失格とする。」とされている以上、毎年DSCRが1.1以上なければ失格となるとの理解でよろしいでしょうか。	あくまでも目安であり、入札参加者が適当とする数値を設定してください。
64	5	(3)		加点項目審査 長期収支計画の安定性	要求水準の必須項目の長期収支計画に「1.1程度のDSCR」と記載されていますが、SPCが資金を銀行借入金とスポンサー企業からの劣後ローンで調達する場合、長期収支計画には銀行借入金のDSCRのみを記載し、そのDSCRが1.1程度であれば良いでしょうか。	ご質問のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）

基本協定書（案）

	ページ	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
1	別紙 1	4			誓約書について	4. 株式への担保権設定に関して、「担保権設定契約書を大学に提出すること」とありますが、担保権設定契約書の本書を提出しなければならないのでしょうか。写しでよろしいのでしょうか。本書を提出しなければならない場合には、その理由をご説明ください。また、本書提出の場合には、大学は預り証を事業者に発行していただけるのでしょうか。大学が万一紛失された場合には、事業者に対して損害賠償を行う旨、その預り証に記載いただけるのでしょうか。	写しを提出してください。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）

様式集

ページ	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
1 様式 25				事業スケジュール	「施設の竣工日」は、様式51による入札参加者の提案項目ですが、「施設の引渡日」は平成15年3月31日、「維持管理業務期間」は平成17年4月1日～平成30年3月31日であり、入札参加者の提案項目ではないとの理解でよいでしょうか。	ご質問のとおりです。
2 様式 25				事業スケジュール	V E提案による設計変更の申請～確認の期日を大きな設計変更は2ヶ月以内 中小程度の設計変更は1ヶ月以内 程度に考えてよろしいでしょうか。（工期に影響大）	特定行政庁の判断によるため、お答えできません。
3 様式 32				入札金額内訳書	維持管理業務に係る対価は、単年度の金額ではなく、事業期間の合計金額を記載するという認識でよろしいでしょうか。また、様式32の合計欄の金額が入札価格になるという認識でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
4 様式 33、 34				建設工事費内訳書、維持管理費等内訳書	入札提出書類中の建設工事費および維持管理費などの内訳書は工事項目別の費用提示でよろしいでしょうか（様式33、34 書式は自由、A4縦書きのみの指定です。）数量表は不要と考え各工事項目ごとの工事費がわかる内訳書と考えてよろしいでしょうか。	様式33は、「建築工事内訳書標準書式」及び「建築設備工事内訳書標準書式」（国土交通省大臣官房官庁管繕部監修）における「細目別内訳」程度まで提示してください。様式34は、「建築保全業務積算基準」（国土交通省大臣官房官庁管繕部監修）における「費目別内訳」程度まで提出してください。ただし、ここで提示する図書は参考であり、様式33、34の書式は自由とします。
5 様式 33、 34、 35				建設工事費内訳書、維持管理費等内訳書、資金調達計画	様式32は金額（円）と記載がありますが、様式33、様式34、様式35の単位は、円か千円かお示し下さい。様式35の注意書きには様式36との整合をとるとの記載がありますので、様式32を除くものは単位：千円としてよろしいでしょうか。	様式32、33、34、35に記載する金額の単位は、円とします。
6 様式 34				維持管理費等内訳書	様式34の用紙サイズはA3横でもよろしいでしょうか。	様式34 3に記載のある資料については、A3横でも構いません。
7 様式 36				長期収支計画	6) 割賦料のうち、割賦手数料には消費税を含めないこととありますが、大学から支払われる割賦料金のうち、割賦手数料には消費税は含まれないのでしょうか。この場合、大学が支払う割賦料（元本×1.05+手数料）については、支払期間で平準化しないとのことでよろしいでしょうか。	割賦手数料には消費税はかかりません。割賦料に係る消費税等相当額は平準化して支払います。
8 様式 36				長期収支計画	キャッシュフローにおいて、期のずれは考慮しなくてよいという認識でよろしいでしょうか。具体的には、平成15年度分の法人税は平成16年度上期で支払うこととなりますが、資金計画書においては、平成15年度下期での発生という処理でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
9 様式 36				長期収支計画	国のライフサイクルコストの欄に記載する「国税収入2」の内訳の1つとして「消費税」を求められていますが、消費税の対象は何でしょうか。法人税は損益計算書から転記するので分かりやすいですが、消費税について、SPCから発注される個別の請負業務・委託業務等を対象とする場合、当該様式だけでは簡単に数字を追うことができないと考えます。提案する側、審査する側の省力化のためにも、国のライフサイクルコストの欄では、国の支出と国税収入ともに、消費税を除外していただきたい。	国のライフサイクルコスト欄に記載する消費税等相当額の対象は割賦手数料を除く割賦料及び委託料とします。 には割賦料及び委託料に消費税等相当額を加算したものを記載し、には で加算した消費税等相当額の5分の4の国税収入分及び法人税を記載してください。
10 様式 36				長期収支計画	現在価値換算は年度単位で計算することとありますが、具体的には平成15年度の上期と下期は同じ「1」を用いて現在価値換算するというのでしょうか。	ご質問のとおりです。
11 様式 36				長期収支計画	DSCR及びLLCRの定義がありませんが、提案者が適当と考え一般的な計算式を用いてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
12 様式 39、 40、 42、 43、 44、 46、 47					これらの様式に記入する提案（V E提案含む）については、維持管理期間に関わるだけでなく、設計、施工に係るものも提案として盛り込むとの解釈でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。ただし、実施設計図書の変更を伴う提案は、V E提案採否において採用とされた提案以外、入札提案書類において提案することは認められません。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）

様式集

ページ	大項目	中項目	小項目	項目	質問	回答
13	様式 39～ 50及 び様 式52			LCCの増加を伴う新たな提案	LCCが増加するため、VE提案書には提示しなかった項目であっても、機能向上等の定性的評価が期待できる項目は、入札提案書に記載してよいのでしょうか。大学が項目自体を認めないという場合はあるのでしょうか。提案項目が認められなかった場合、定性的評価の点数が下がり入札金額があがる（総合評価値が下がる）リスクは入札参加者が負うが、落札した場合に入札金額の減額を求められることはないとの理解でよいのでしょうか。	実施設計図書の変更を伴う提案は、VE提案採否において採用とされた提案以外、入札提案書類において提案することは認められません。
14	様式 39～ 50及 び様 式52			LCCの増加を伴う新たな提案	LCCは減少するが、何らかの理由でVE提案書には提示しなかった項目であっても、定性的評価が期待できる項目は、入札提案書に記載してよいのでしょうか。大学が項目自体を認めないという場合はあるのでしょうか。提案項目が認められなかった場合、落札後にLCCの減少を見込んだ入札価格で原設計に基づく業務を実施しなければならないリスクは入札参加者が負う（入札金額の増額は無い）との理解でよいのでしょうか。	実施設計図書の変更を伴う提案は、VE提案採否において採用とされた提案以外、入札提案書類において提案することは認められません。
15	様式 41			適切な中長期修繕計画に関する提案	本様式は、事業者の業務範囲内の修繕・更新計画（30年間）を提案するものであり、事業者の業務範囲外の大規模修繕は含めないとの理解でよいでしょうか。	施設の供用開始後、30年間に発生する全ての修繕・更新については、規模の大小に関わらず、提案してください。なお、事業期間中の修繕・更新業務は、規模に関わらず事業者の業務範囲に含まれます。
16	様式 41			適切な中長期修繕計画に関する提案	本様式は、30年間に渡って、建築物などの劣化した部分・部材、低下した性能・機能を要求水準に示すレベルまで回復させるために必要な費用を提案することが趣旨であり、30年間の合計額の多寡による定量的な評価は行われたいとの理解でよろしいでしょうか。	30年間の修繕費用を含めたLCCを定性的に評価することとしています。
17	様式 51			建設工期の短縮に関する提案	工期短縮に係るVE提案が採用されない場合、あるいは当該VE提案を行っていない場合でも、他の適切な手法による工期短縮を様式51で提案すれば、定量的評価が得られるとの理解でよろしいでしょうか。この場合、新しく提案する「適切な手法」が大学側から認められなければ、定量的評価がゼロ点となるのでしょうか。	実施設計図書の変更を伴わない提案であれば、提案することは可能であり、実現可能性等を考慮し定量的評価を行います。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
1 A-211・501					外部	テラコッタルーバーの@が相違しています。 ・ 仕上表 6 : @100 ・ 部分詳細図 2 : @150@150を正と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
2 A-409・501					外部	テラコッタルーバー部の水平ボーダー : StパネルのH寸法が相違しています。 ・ 3階平面詳細図 2 : H600 ・ 部分詳細図 2 : H300 H300を正と考えて宜しいでしょうか。又、テラコッタパネル部の水平ボーダーについてもH300と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
3 A-501・506					外部	テラコッタルーバー部の水平ボーダーの鋼板厚が相違しています。 ・ 部分詳細図 2 : t1.6 ・ 部分詳細図 7 : t2.0t 1.6を正と考えて宜しいでしょうか。又、テラコッタパネル部の水平ボーダーも同様と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
4 A-301・506					外部	腰壁テラコッタパネルの下地共の厚が矩形図 2で75mmとありますが部分詳細図 7では低層棟が145、高層棟が95とあります。腰壁のみ75mmと考えると宜しいでしょうか。又、腰壁テラコッタパネルの取付は、湿式で張付け、としてよろしいですか。	部分詳細図7を正とし、腰壁テラコッタパネルの取り付けは乾式工法とします。
5 A-301					外部	腰壁テラコッタパネルの上下枠及び、堅枠が不明です。無しと考えると宜しいでしょうか。	上下とも枠あります。 (A-506/A-468TD9参照)
6 A-506					外部	「部分平面詳細図」にテラコッタパネルの端部に「STFB 4×50 溶融亜鉛メッキの上FU」とありますが、「テラコッタパネル平面図 S=1:5」にはありません。端部縁金物はテラコッタルーバーのみに必要と考え、テラコッタパネルには縁金物は不要と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
7 A-506					外部	腰壁以外の、低層棟壁テラコッタパネル下地の詳細はすべてA-506図の「低層棟テラコッタパネル平面 S=1:5」図に倣って宜しいでしょうか	腰壁も含め、A-506/A-468TD9に倣います。ただし枠形状はA-506を正とします。
8 A-506					外部	腰壁以外の高層棟壁テラコッタパネル下地の詳細はすべてA-506図の「高層棟テラコッタパネル平面 S=1:5」に倣って宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。ただし腰壁は低層棟に倣います。
9 A-505・506					外部	部分詳細図 6 R階平面図X13通側テラコッタパネル取付下地、同縁等の詳細がわかりません。A-506図に倣ってよろしいですか。	ご質問のとおりです。
10 A-513					外部	屋上鉄骨階段手摺笠木の部材は 42.7と考えると宜しいでしょうか。	ご質問のとおりとし、仕上げは溶融亜鉛メッキ+FUとします。
11 A-509					外部	部分詳細図 10の柱化粧横目地(梁下端取り合い部)にもコーキングが必要と考えると宜しいでしょうか。	化粧目地部分には必要ありません。
12 A-305					外部	RFL、EVシャフト廻り壁アルミパネルt2.0の仕上げはアルマイトマット仕上と考えると宜しいでしょうか。	電解2次着色仕上げとします。
13 A-225					外部	低層棟東5階壁アルミパネルはt2.5アルマイトマット仕上と考えると宜しいでしょうか。又、下地はC100×50×20と考えると宜しいでしょうか。	仕上げは、電解2次着色とします。 下地については、ご質問のとおりです。
14 A-304					外部	低層棟6FL上部Y3通り壁アルミパネルも、上記質疑と同様と考えると宜しいでしょうか。	仕上げは、電解2次着色とします。 下地については、ご質問のとおりです。
15 A-501・506・510					外部	屋上目隠し及び外壁押出セメント板t60には、ロックウール充填は不要と考えると宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
16	A-224 ・226 ・441 ～ 445				外部	水平ルーバーの位置が立面図と天伏図で相違していますが、下記の位置にはアルミ水平ルーバーは不要と考えて宜しいでしょうか。 ：南面1F Y5～6通間 ：南面4F Y3～4通間 ：北面3～5F Y3～4通間	天伏図を正とします。
17	A-502				外部	1階喫煙コーナー廻り床アスファルト防水の仕様が部分詳細図 3にA I 1とありますが、他のアスファルト防水はA I 2とあります。部分詳細図3に倣いA I 1と考えて宜しいでしょうか。	A - 2とします。
18	A-300 ・304 ・471 ・508				外部	Y2通6FL梁天端の仕様がA-508図に「レジンモルタル下地シート防水」とありますがA-471図に倣い、「アルミパネルEXP. J」と考えて宜しいでしょうか。又、7FLより上部のY2通梁天端については、A-300図、Y1通に倣い「塗膜防水、先端部フッ素樹脂塗装」と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
19	A-218				外部	6FL、Y2～3通間トップライト軒樋の落し口のか所数が不明です。4ヶ所と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。ただしX3.X12通りは、オーバーフロー管(SUS 50 各1カ所)を設けることとします。
20	A-221 ・505				外部	A-221図、X13～14通間にDPL100とありますが、A-505図には雨水管100(設備工事)とあります。平面図に倣い建築工事と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
21	特-1 ・A-300				外部	コンクリート打放し面増打コンクリートの厚が特記にt20とありますが、矩形図他に倣いt25と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
22	A-223 ・225 ・504				外部	立面図、7FL X3～5通、11FL X7～9通間に手摺の図示がありますが、仕様、詳細が不明です。A-504図に倣って宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
23	A-206 ・319				外部	ブリッジ軒天ガラスウール敷の仕様がブリッジ詳細図 1に24Kとありますが外部・仕上表 1「屋根(低層棟)」に倣い48Kと考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
24	A-211 ・321				内部	1階ホワイエ前WC、床仕様が下記のように相違します。仕上表を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 仕上表 ビニル床シートB 展開図 床タイルA	展開図を正とします。
25	A-216				内部	4階プロジェクト研究室、床に点線が記入されていますが、何を表しているか不明です。今回工事外のものと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。(平面詳細図には記入がありません)	ご質問のとおりです。なお点線は、将来間仕切壁取設置位置の例を示したものです。
26	A-323				内部	1階男女更衣室、洗面化粧台の仕様・詳細が不明です。各階便所の洗面化粧台に倣うと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
27	A-511 ・512					SKライニング詳細が2つ有り相違しています。詳細図12 D 44を正と考えて宜しいでしょうか。又、ライニング面の仕様が下記のように相違します。VP+耐水PB t 9.5 + 12.5と考えると宜しいでしょうか。併せて御指示下さい。 VP+PB t 12.5 + 9.5 VP+ケイカル板 t 6 + 耐水合板 t	A-511図D-40によります。ライニング部はVE + 耐水PB t 9.5 + PB t 12.5とします。
28	特-4 ・A-211 ・511				内部	ユニットシャワーの品番が下記のように相違します。仕上表を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 TOTO: 仕上表 JSC0808P 特記4 JSC0812S 詳細図 JSC08089	ご質問のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
29	特-4 ・A- 211				内部	便手手摺のメーカーが下記の様に相違します。特記を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 特記4 TOTO（H・WCの壁付手摺が品番ではI型、図面ではL型と相違するが、各手摺の品番が記入されています。） 仕上表 ナカ工業（品番の記入無し）	ご質問のとおりです。 （A-512図D-42参照）
30	特-4				内部	特記仕様書4、各種既製品凡例に下記のものが入記されていますが、図面に見当たりません。しかし、特記を正と考え本工事に含むと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 WCブース内棚 女子WCブース内チャームボックス 女子WCブース内擬音装置	WCブース内棚のみ本事業範囲とします。
31	特-4 ・A- 211				内部	消火器ボックスの仕様・メーカーが下記の様に相違します。仕上表を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 仕上表 ヒガノ WB 014 掘込タイプ 100ヶ所 特記4 ユニオン UFB 1S 275 （SUS HL仕上 プラケット付） 又、特記4が正の場合、ヶ所数を御指示下さい。	ご質問のとおりです。
32	A- 207 ・209 ・304 ・305 ・315 ～ 318				内部	アトリウム床仕上が下記の様に相違します。1階は床タイルA、1階階段から5階までをイベ材と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 仕上表・矩計図5 床タイルA 矩計図6・階段詳細図5～8 イベ材t25	ご質問のとおりです。
33	A- 511				内部	部分詳細図、D 21（ゴミ置場）地流しでは防水をしていますが、防水の仕様が不明です。塗膜防水と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
34	A- 207				内部	仕上表、ゴミ置場の備考に整理棚と記入されていますが、仕様・詳細が不明です。御指示下さい。	別図（整理棚詳細）のとおりです。
35	特-2 ・A- 212 ・305				内部	ELVピットの仕上が、平面図と矩計図とで相違しております。平面図を正と考えて宜しいでしょうか。 特記・平面図...ケイ酸質系塗布防水 矩計図6 ...床：防塵塗装 壁：防水モルタル	ご質問のとおりです。
36	A- 212 ・300 ・422				内部	7～14Fリフレッシュの床下地が仕上表と平面詳細図とで相違しております。仕上表を正と考えて宜しいでしょうか。 仕上表・矩計図1...0A フロアー平面詳細図 ...プラスチック畳床	ご質問のとおりです。
37	A- 311 ・312				内部	鉄骨階段1～3にノンスリップは必要と考えて宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
38	A- 211 ・212 ・213 ・511				内部	下記の凡例の使用場所が不明です。無しと考えて宜しいでしょうか。 ・仕上表6 その他同等品リスト... 音響絶縁材 t5 （吉野石膏：タイガークラスパッド） ・ビット平面図... 雨水オーバーフロー管200 ・1F平面図...化粧マンホール ・部分詳細図12 D-36...タラップB	音響絶縁材は、A-206図FWI-6に使用しています。オーバーフロー管は、雨水貯留槽ー湧水槽間の界壁上部に設ける（位置はA-212図による）。化粧マンホール、タラップBについてはご質問のとおりです。
39	A- 529				内部	サインキーブランで下記の場所にIN-16が付くと思われる。IN-16...315か所を317か所と考えて宜しいでしょうか。 ・3F WC(X9-10/Y1B-2) ・4F湯沸室(X5-6/Y1-1A)	ご質問のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
40	A-524 ~ 526				内部	ブラインドの数量がリストと配置図とで相違しております。下記の通りと考えて宜しいでしょうか。 ・2F図書館事務室 VB-1 リスト...6か所 配置図...4か所 VB-2 リスト...1か所 配置図...0か所 ・2F倉庫 3VB-2 リスト...1か所 配置図...0か所 ・3Fエントランスホール VB-1 リスト...4か所 配置図...0か所 ・4Fプロジェクト研(X11-13/Y3-6) VB-11 リスト...2か所 配置図...1か所 VB-13 リスト...3か所 配置図...4か所 ・4F所長室 VB-1 リスト...2か所 配置図...0か所 ・7・8F commonspace VB-11 リスト...2か所 配置図...4か所 VB-12 リスト...2か所 配置図...4か所 ・9・10F commonspace VB-11 リスト...2か所 配置図...4か所 VB-12 リスト...2か所 配置図...4か所 ・11~13F commonspace VB-11 リスト...2か所 配置図...6か所 VB-12 リスト...2か所 配置図...6か所	ご質問のとおりです。
41	A-401 ・448 ・460				建具	LSD-15は建具表に1ヶ所とありますが、キープランでは符号があるものの図示されていません。(平面詳細図も図示されていない) LSD-15は不要と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
42	A-303 ・462				建具	AW-22乙のH寸法は矩計図で2階が3800、3、4階が3725となっていますが、建具表では2階が3725で相違します。前回質疑No86を考慮、矩計図を正とし、AW-22も同様に下記の様に考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 ・AW-22: H3800(2階) 2ヶ所 ・AW-22A: H3725(3,4階) 6ヶ所 ・AW-22乙: H3800(2階) 4ヶ所 ・AW-22乙A: H3725(3,4階) 6ヶ所	次のとおりとします。 ・AW-22: 3,4階、6カ所、H=3800 ・AW-22A: 2階、2カ所、H=3725 ・AW-22乙: 3,4階、6カ所、H=3800 ・AW-22乙A: 2階、4カ所、H=3725
43	A-304 ・462 ・471				建具	AW-16Bのガラスは矩計図で納入ガラスt6.8+FLt8、ペアガラス+フィルム貼、建具表ではPWC6.8+A6+FL8、飛散防止フィルム貼で相違します。建具表を正と考えて宜しいでしょうか。 又、ガラスの割付も矩計図と建具表で相違しますが、同じく建具表を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりとします。
44	A-306 ・448				建具	1階ホワイエにSD-16が2ヶ所ありますが、矩計図では開口となっていて相違します。SD-16は有りと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりとします。
45	A-315 ・463 ・470				建具	GCW-3のW寸法は建具表、詳細図では5375、階段詳細図では2500+225+2400=5125で相違します。建具表、詳細図を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	階段詳細図を正とします。ただし、W寸法は2400+225+2525=5150とします。
46	A-318 ・462				建具	SW-7は建具表でW4975ですが、階段詳細図ではX10~11間に位置していてSW-8が無くなっています。建具表を正とし、SW-8もそのまま有りと考えて宜しいでしょうか。 又、H寸法は建具表で2600、階段詳細図では2900(寸法押え無し)で相違します。(SW-6も)H寸法は階段詳細図を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりとします。
47	A-318 ・467				建具	SW-5、6、SSW-4、5は建具表と階段詳細図で姿図(方立、中棧の入り方)が相違します。建具表を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりとします。
48	A-408 ・458				建具	SD-43は建具表でW1523、姿図記号G-1ですが、平面詳細図ではW2000(寸法押え無し、Y3~4間の1ヶ所のみ)、片開きのくぐり戸付で相違します。姿図は平面詳細図を正とし、W寸法は建具表を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	姿図は平面図を正とし(姿図記号:I-1)、W寸法についてもY3-4、Y7-8間ともに平面詳細図を正とします。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
49	A-408 ・450				建具	3階キープランで、秘書コーナー、廊下4間にあるLSD-25は平面詳細図にありません。キープランを正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
50	A-415 ・451				建具	4階平面詳細図でプロジェクト研究室Y5通り付近に親子開き戸がありますが、キープランにありません。LSD-28とし、LSD-28は合計6ヶ所と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	A-451図を正とします。
51	A-416 ・452				建具	5階院生研究室-3,5Y-7~8A間に片開き戸がありますがキープランにありません。LSD-26とし、LSD-26は合計20ヶ所と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
52	A-430				建具	PHF平面詳細図で屋外機置場に両開き戸がありますが、キープランにありません。RD-2とし、W1600×H2100、1ヶ所、仕様等はRD-1に倣うと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	W2600×H2100 RD2とし、仕様等はRD1に倣います。(A-505図参照)
53	A-303 ・400 ・403 ・404 他				建具	AG-1、6の数量は前回質疑No12でキープラン通りとありましたが、下記の部分のAG-1、6は平面詳細図で図示されていないため、無しとし、建具表の数量通り、AG-1は合計1ヶ所、AG-6は合計5ヶ所と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。 1階X10、12/Y6付近のAG-1。同じく2階のAG-6。 4階X10/Y6付近のAG-6。 2、3階X5、6のAG-6。	キープランを正とします。 (AG1:3ヶ所、AG6:12ヶ所)
54	A-304 ・405 ・406 ・413 他				建具	2、4、5階Y2通り、X3~5、6~9、10~12間にはS.Sとシャッターと思われる符合がありますが、平面詳細図、矩計図では指示されておりません。平面詳細図、矩計図を正とし、その部分のシャッターは無しと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
55	A-305				建具	矩計図-6でEVドア上部H600部分に、ガラスの表現がありますが、建具符号がありません。新たにSSW-6、W900×H600、29ヶ所、ガラスT5+飛散防止フィルム貼、HLと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
56	A-304 ・452				建具	SS-15のH寸法は建具表で3250、矩計図では2680で相違します。矩計図を正とし、同フロアのSS-16、17もH2680と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
57	A-461				建具	AW-20のH寸法は建具表で3300、3400、姿図では2950、3050で相違します。建具表を正とし、AW-20:H3300(3~5階)8ヶ所。AW-20A:H3400(1、2階)3ヶ所と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。ただし、1階キープラン階段-6のAW-20はなしとします。
58	A-224 ・448 ・457				建具	SD-1、2は建具表姿図で600のガラスが入っていますが、立面図では図示されていません。建具表姿図を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
59	A-225 ・448				建具	1階階段6にSD-78がありますが、立面図には図示されていません。キープランを正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
60	A-225 ・461				建具	AW-20の姿図は建具表で嵌殺し、立面図では中棧入りで相違します。建具表を正と考えて宜しいでしょうか。御指示ください。	ご質問のとおりです。
61	A-463 ・470				建具	GCW-3は建具表でリブガラスの指示がありますが、姿図、詳細図では金物で止めているだけに図示されています。リブガラスは不要と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
62 A-405 ・449 ・463					建具	前回質疑No87で多目的会議場のSW-5、6はSW-5A、6Aとしましたが、建具表、キープランと、平面詳細図で取付き方が相違します。音響調整室はSW-6A:1ヶ所、映写室は新たにSW-6B:W5700×H1250、2連嵌殺し、フロート8、他の仕様はSW-6Aに倣い、1ヶ所と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	建具キープランを正とします。
63 A-462					建具	AW-22乙は建具表で衝突防止の指示がありませんが、姿図で図示されています。姿図を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
64 A-410 ・450					建具	3階キープラン、共同研修室-1のX13通りにLSD-24がありますが、平面詳細図にはありません。キープランを正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
65 A-404 ・449 ・460					建具	2階整理室にLSD-17がありますが、建具表でW1300、親子開き戸、平面詳細図ではW900、片開きで相違します。建具表を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
66 A-234 ・453					建具	6階Y3通りX10~13間のAW-9は、断面図により不要と思われる。AW-9は合計13ヶ所と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
67 A-404 ・405 ・408 ・409 他					建具	SS-14は3階平面詳細図で、中間にSS-15同様に柱が入っていますが、4階には入っていません。又、SS-5は2~4階平面詳細図で柱が入っていますが、建具表に指示がありません。SS-15同様の柱が入るものはSS-5のみと考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。 (W=5000を超えるものは必要です。)
68 A-463 ・469 ・470					建具	A-463図・建具表、GCW-2、3に「ステンレス製ワイヤートラス」とありますが、A-469、470図より、無しと考えて宜しいでしょうか。	ワイヤートラスはありませんが、ガラス支持金物吊ロッドはあります。
69 A-406 ・410 ・461					建具	AW-14、15のW寸法は建具表で5200、姿図では5450、平面詳細図では5220で相違します。割付寸法も含めて平面詳細図を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	A-505図、建具表姿図を正とします。
70 A-464 ・466 ~ 468					建具	TP-1、GCWは仕上げが不明です。 ・TP-1 アルマイト仕上げ ・GCW ステンレスHL と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	ご質問のとおりです。
71 A-323 ・460					建具	3、4階高層棟便所のLSD-23(8ヶ所)のW寸法は750、建具表ではW900で相違します。A-460図を正とし、全てW900として宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
72 A-401 ・459					建具	1階X1通りのSD-81(2ヶ所)のW寸法はW450、建具表ではW600で相違します。A-459図を正とし、全てW600として宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答																																																																
73	A-457 ・458 ・460 ～ 464				建具	<p>下記の建具の各寸法は、建具表と、平面詳細図、矩計図等で相違します。以下のように考えて宜しいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">建具表 平詳等</p> <table border="1"> <tr> <td>AW - 1B (5階X5 ~ 6間)</td> <td>H2100</td> <td>H2000</td> <td>H2100</td> </tr> <tr> <td>A G - 1 1</td> <td>H2950</td> <td>H3560</td> <td>H3560</td> </tr> <tr> <td>A W - 1 9</td> <td>H2950</td> <td>H2785</td> <td>H2785</td> </tr> <tr> <td>A W - 2 7</td> <td>H2950</td> <td>H2785</td> <td>H2785</td> </tr> <tr> <td>A W - 1 8</td> <td>H3050</td> <td>H2785</td> <td>H2785</td> </tr> <tr> <td>G C W - 2</td> <td>W5950</td> <td>W6300</td> <td>W6300</td> </tr> <tr> <td>G C W - 2</td> <td>H11700</td> <td>H11300</td> <td>H11300</td> </tr> <tr> <td>G C W - 4 D・4 E</td> <td>W2650</td> <td>W2500</td> <td>W2650</td> </tr> <tr> <td>G C W - 1</td> <td>W5950</td> <td>W6300</td> <td>W630</td> </tr> </table> <p>* H寸法はG C W - 2に倣い、マイナス400でH19300</p> <table border="1"> <tr> <td>L S D - 2 2</td> <td>W750</td> <td>W900</td> <td>W900</td> </tr> <tr> <td>L S D - 3</td> <td>W900</td> <td>W600</td> <td>W600</td> </tr> <tr> <td>S D - 3</td> <td>W1800</td> <td>W2000</td> <td>W2000</td> </tr> <tr> <td>S D - 1 5</td> <td>W1300</td> <td>W1800</td> <td>W1800</td> </tr> <tr> <td>S D - 6 3</td> <td>W900</td> <td>W600</td> <td>W600</td> </tr> <tr> <td>L S D - 1 2</td> <td>W1300</td> <td>W900</td> <td>W900</td> </tr> <tr> <td>S D - 4 4</td> <td>W1300</td> <td>W900</td> <td>W1300</td> </tr> </table> <p>(2階X6通り1ヶ所) L S D - 2 6 W900 W1300 W900 (3階役員室3の1ヶ所) S D - 5 8 W900 W1800 W1800 L S D - 4 0 H2600 H2100 H2600 L S D - 2 9 H3000 H2800 H2800 L S D - 2 8 W1800 W1300 W1300 S D - 5 5 W2170 W1955 W1955</p>	AW - 1B (5階X5 ~ 6間)	H2100	H2000	H2100	A G - 1 1	H2950	H3560	H3560	A W - 1 9	H2950	H2785	H2785	A W - 2 7	H2950	H2785	H2785	A W - 1 8	H3050	H2785	H2785	G C W - 2	W5950	W6300	W6300	G C W - 2	H11700	H11300	H11300	G C W - 4 D・4 E	W2650	W2500	W2650	G C W - 1	W5950	W6300	W630	L S D - 2 2	W750	W900	W900	L S D - 3	W900	W600	W600	S D - 3	W1800	W2000	W2000	S D - 1 5	W1300	W1800	W1800	S D - 6 3	W900	W600	W600	L S D - 1 2	W1300	W900	W900	S D - 4 4	W1300	W900	W1300	<p>次のとおりとします。</p> <p>AW-1B H2100 AG-11 H3560 AW-19 H2785 AW-27 H2785 AW-18 H2785 GCW-2 W6300 GCW-2 H11700 GCW-4D/4E W2650 GCW-1 W6300 GCW1 H19700 LSD-22 W900 LSD-3 W600 SD-3 W2000 SD-15 W1800 SD-63 W600 LSD-12 W900 片開き軽量フラッシュ扉 SD-44 W1300 SD-58 W1800 姿図A-3 LSD-40 H2600 LSD-29 H2800 LSD-28 W1300 SD-55 W1955 姿図A-3 なお、3階役員室3のLSD-26はSD-53に変更とします。</p>
AW - 1B (5階X5 ~ 6間)	H2100	H2000	H2100																																																																				
A G - 1 1	H2950	H3560	H3560																																																																				
A W - 1 9	H2950	H2785	H2785																																																																				
A W - 2 7	H2950	H2785	H2785																																																																				
A W - 1 8	H3050	H2785	H2785																																																																				
G C W - 2	W5950	W6300	W6300																																																																				
G C W - 2	H11700	H11300	H11300																																																																				
G C W - 4 D・4 E	W2650	W2500	W2650																																																																				
G C W - 1	W5950	W6300	W630																																																																				
L S D - 2 2	W750	W900	W900																																																																				
L S D - 3	W900	W600	W600																																																																				
S D - 3	W1800	W2000	W2000																																																																				
S D - 1 5	W1300	W1800	W1800																																																																				
S D - 6 3	W900	W600	W600																																																																				
L S D - 1 2	W1300	W900	W900																																																																				
S D - 4 4	W1300	W900	W1300																																																																				
74	A-461 ・462 ・464				建具	<p>下記の建具の寸法は、建具表と姿図で相違します。姿図の寸法を正と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。</p> <p style="text-align: center;">建具表 姿図</p> <table border="1"> <tr> <td>・AW - 4</td> <td>H 1 9 5 5</td> <td>H 1 8 9 5</td> </tr> <tr> <td>・AW - 8</td> <td>W 7 2 4 0</td> <td>W 6 5 5 0</td> </tr> <tr> <td>・AW - 8</td> <td>H 1 7 0 0</td> <td>H 2 9 0 0</td> </tr> <tr> <td>・AW - 2 4</td> <td>W 3 2 0 0</td> <td>W 3 1 7 5</td> </tr> <tr> <td>・AG - 6</td> <td>H 9 0 0</td> <td>H 9 9 0</td> </tr> <tr> <td>・SD - 7 8</td> <td>H 2 0 4 0</td> <td>H 3 1 0 0</td> </tr> <tr> <td>・AW - 2 5 A</td> <td>・ 2 5 B</td> <td>・ 2 5 A 乙</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H 2 3 0 0</td> <td>H 2 1 0 0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>H 2 2 0 0</td> </tr> </table>	・AW - 4	H 1 9 5 5	H 1 8 9 5	・AW - 8	W 7 2 4 0	W 6 5 5 0	・AW - 8	H 1 7 0 0	H 2 9 0 0	・AW - 2 4	W 3 2 0 0	W 3 1 7 5	・AG - 6	H 9 0 0	H 9 9 0	・SD - 7 8	H 2 0 4 0	H 3 1 0 0	・AW - 2 5 A	・ 2 5 B	・ 2 5 A 乙		H 2 3 0 0	H 2 1 0 0			H 2 2 0 0	ご質問のとおりです。																																					
・AW - 4	H 1 9 5 5	H 1 8 9 5																																																																					
・AW - 8	W 7 2 4 0	W 6 5 5 0																																																																					
・AW - 8	H 1 7 0 0	H 2 9 0 0																																																																					
・AW - 2 4	W 3 2 0 0	W 3 1 7 5																																																																					
・AG - 6	H 9 0 0	H 9 9 0																																																																					
・SD - 7 8	H 2 0 4 0	H 3 1 0 0																																																																					
・AW - 2 5 A	・ 2 5 B	・ 2 5 A 乙																																																																					
	H 2 3 0 0	H 2 1 0 0																																																																					
		H 2 2 0 0																																																																					
75	A-461 ・526				建具	<p>AW - 9の電動オペレーターと電動ブラインドについては、制御盤を建築工事に含むとなっており、電気工事にはなっていません。設備監視室や防災センターに制御盤を設置する集中管理ではなく、各部屋毎でのスイッチによる制御と考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。ただし、AW-9のみ開閉の状態を中央監視盤に表示するように変更します。制御盤にスイッチグループ(25グループ)別の状態移報の機能を追加します。また、中央監視設備を別図(電気設備修正)のように変更します。																																																																
76	A-459				建具	<p>エレベータホールに取り付くSS - 1 3については、扉併設でないスチールシャッタですが、避難上の問題とはならないのでしょうか。</p>	エレベータと連動制御を行うため、問題とはなりません。																																																																
77	A-607				外構	<p>逆T型擁壁の配筋について鉄筋径、ピッチが不明です。逆T型擁壁の配筋に倣うとしてよろしいですか。</p>	別図(逆T型擁壁)のとおりとします。																																																																
78	A-613				外構	<p>南門門袖の縦筋(D16)のピッチが不明です。@300としてよろしいですか。</p>	200ピッチとします。																																																																
79	A-613				外構	<p>南門門袖の基礎部、短辺方向の配筋が不明です。@300としてよろしいですか。</p>	200ピッチとします。																																																																
80	A-531				外構	<p>外部サイン基礎の配筋が不明です。D10@200、端部D13としてよろしいですか。</p>	ご質問のとおりです。																																																																
81	M-39 M-98				空調設備	<p>直焚冷温水発生器の機器仕様がM-39に示す通りである場合、M-98の熱源制御の<制御内容>の内、「1.熱源機台数制御の3)」の内容について対応することができません。対応するためには、機器仕様の変更が必要になると考えられます。どのように考えればよいか御指示下さい。</p>	本日付けにて訂正された設計図書(訂正No.15)のとおりとします。																																																																

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
82	特-1			意匠図	躯体	第1回質問の回答(No.31)による、防水材配合コンクリートの使用範囲について、FS・FW記号のものと御回答頂きましたが、外周地中梁、外周柱梁(FW廻り)には不要との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	外周地中梁、柱、梁を含みます。
83	特-1 A-300 他			意匠図	外部	外壁の打増コンクリートについて、特記仕様書1ではt=20、矩形図ではt=25ということで、記載内容が相違しておりますが、t=20を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	t=25を正とします。
84	特-2			意匠図	内部	特記仕様書において、厨房壁：陶器質タイル100角に、役物有と記載がございますが、内壁のため、無しとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。又、メーカー・品番も併せて御教示願います。	ご質問のとおりです。 I N A X ミスティー程度とします。
85	特-3			意匠図	躯体	19内装工事・断熱材に記載がございます断熱材兼用型枠について、メーカー・品番を御教示願います。	ダウ化工 ビットワーク同等品とします。
86	特-4			意匠図	内部	OAフロアの材質は、特記仕様書のGRC若しくは鋼製無機質充填と御指示頂いておりますが、JQA合格品がほとんどありません。公共建築協会の認定品でもよろしいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
87	特-4			意匠図	内部	OAフロアのたわみ2.0mm以内の中央集中荷重は特記仕様書で5,000Nと御指示頂いておりますが、特記仕様書の性能(地震時水平力0.6G・耐荷重3,000N)では中央集中荷重3,000Nとなりますがよろしいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
88	特-4			意匠図	内部	特記仕様書4・各種既製品凡例に記載された下記の項目について、他の設計図書に記載がございませんでした。本、建築工事には適用しないものとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。・WCブース内棚 TOTO YKH400程度・女子WCブース内チャームボックス TOTO UTR401程度・女子WCブース内擬音装置 TOTO YES200程度また、必要とされる場合、設置範囲または箇所数を御教示願います。	WCブース内棚のみ本事業範囲とします。
89	特-4 A-401			意匠図	内部	1～14階湯沸室の流し台ユニットについて、1～14階まで全て同一ユニットとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
90	特-4 A-401 ～ A-429			意匠図	内部	特記仕様書4・各種既製品凡例において、流し台ユニットの程度の記載がございます。 流し台：サンウェーブ工業NC-S-150程度吊戸棚：サンウェーブ工業NC-A-150F程度品番中の150はW=1500を示すものと思われませんが、平面詳細図より1-14階・湯沸室の流し台ユニットはW=1200です。1階・診療室のみを上記の仕様とし、1-14階・湯沸室は下記の通り読み替えて宜しいでしょうか。御教示願います。 流し台：サンウェーブ工業NC-S-120程度吊戸棚：サンウェーブ工業NC-A-120F程度	W=1500とし、表面材は指定色とします。
91	特-4			意匠図	内部	天井点検口について、寸法毎に箇所数を御教示願います。	A-513図のとおりです。
92	特-4 A-211			意匠図	内部	消火器ボックスの程度について、下記の通り相違しております。 特記仕様書4 *各種既製品凡例 ユニオン UFB-1S-275(SUSHL、ブラケット付)程度仕上表-6 仕上材同等品リスト ヒガノ WB-014 堀込タイプ100か所仕上表を優先するとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
93	特-4 A-211			意匠図	内部	ユニットシャワーの程度について、下記の通り相違しておりますが、仕上表を優先するとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。 特記仕様書4 *各種既製品凡例 TOTO JSC0812S程度仕上表-6 仕上材同等品リスト TOTO JSC0808P	ご質問のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
94	特-4 A- 211			意匠図	内部	便所手摺の程度について、下記の通り相違しておりますが、仕上表を優先するとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。 ・特記仕様書4 *各種既製品凡例 小機器用手摺 TOTO T110BU1程度 大便器用手摺 TOTO T110BM3(1型W=500) 程度 H-WC用手摺 TOTO T110BML1+T110BCL1程度 ・仕上表-6 仕上材同等品リスト ナカ工業 オーバルメタリックカラー	特記仕様書4を正とします。
95	特-4 A- 211			意匠図	内部	前項の便所手摺について、仕上表を優先した場合、各手摺の程度を下記の通りとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。 ナカ工業 オーバルメタリックカラー 小機器用手摺 CC-1程度 大便器用手摺 CI-50(1型W=500)程度 身障者用WC手摺 CL-7070 + CS程度	特記仕様書4を正とします。
96	特-4			意匠図	内部	特記仕様書4*各種既製品凡例に記載された下記の項目について、使用箇所を御教示願います。 ・マンホール カネソウ MWA-S 防水防臭型T-20 ・床用点検口 カネソウ 密閉型フロアハッチMSEM ・石こう系不燃断熱吹付材 東邦レオ レトロガード	なしとします。
97	特-4			意匠図	内部	ユニットバス開口枠について、仕様・寸法はユニットシャワーと同程度との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
98	A- 201			意匠図	躯体	新築工事着工時の敷地地盤高さはA-201図の通りと考えて宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
99	A- 206 A- 306			意匠図	内部	倉庫-2と廊下床仕上について、仕上表ではビニル床タイルA、鉅計図では合成樹脂塗床Bと記載内容が相違しておりますが、仕上表を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
100	A- 206 A- 510 A- 512			意匠図	内部	厨房の仕上、仕上表と部分詳細図では下記の様に異なっております。全て仕上表を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。 <厨房> (床仕上)・仕上表：合成樹脂塗床A+エチレン酢ビシート防水+KK-A・部分詳細D-16：磁器質タイル+均しモルタル+押えコンクリート+アスファルト防水+コンクリート金ゴテ (巾木)・仕上表：壁材立上げ(陶器質タイル)・部分詳細 D-42：防水モルタル+床材立上げH200(合成樹脂塗床) (壁仕上)・仕上表：陶器質タイル・部分詳細 D-42：VP+コンクリート打放補修 (天井仕上)・仕上表：VE+CA16・部分詳細 D-42：VP+Cat6	ご質問のとおりです。
101	A- 206 A- 400			意匠図	内部	1階クロークにカウンターがありますが、詳細が不明です。A-512・D-46図を参照し、大理石本磨きt50 W400×L1800程度との理解で宜しいでしょうか。また、本カウンターを含め1F守衛室、2F事務室などで使用される大理石カウンターの程度を御教示願います。	ご質問のとおりです。なお、大理石の程度は、ピアンコカラ程度とします。
102	A- 207			意匠図	内部	仕上表-2・空調機械室～中水槽室の備考欄に記入されたMHは、マシンハッチとの理解で宜しいでしょうか。また各室ごとの詳細を御教示願います。 1) 材質・仕様 2) 寸法 3) 箇所数 4) メーカー、品番	マンホールを示しています。
103	A- 207			意匠図	内部	仕上表-2・ごみ置場の備考欄に記入された整理棚の詳細について御教示願います。 1) 材質 2) 形状・寸法 3) 箇所数または範囲	別図(整理棚詳細)のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
104	A-207 A-321 A-512			意匠図	内部	食堂横WCにおいて、床仕上が下記のように相違しております。仕上表を正との理解で宜しいでしょうか。また、他の1階便所も全て食堂横WCに倣うとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。 仕上表2 便所詳細図1 部分詳細図13(ライニング) 床仕上 ビル床シートA 床タイルA 長尺塩ビシート	便所詳細図のとおりです(多目的会議室前便所も同様です)。
105	A-207 A-321 A-512			意匠図	内部	食堂横WCの壁・天井仕上について、下記の通りの相違が見られますが、便所詳細図を正との理解で宜しいでしょうか。また、他の1階便所も全て食堂横WCに倣うとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。 便所詳細図1 仕上表2 部分詳細図13(ライニング) 壁仕上 多彩模様吹付 VE塗装 EP- 塗装 天井仕上 EP- 塗装 VE塗装 VP+ケイカル板t6	便所詳細図のとおりです(多目的会議室前便所も同様です)。
106	A-208			意匠図	内部	マイクロ資料室の床仕上は塗床と御指示を頂いておりますが、塗床A程度との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
107	A-209			意匠図	内部	仕上表-4において、3階・応接室の記載がございますが、他の図面より位置を確認出来ませんでした。応接室に該当する部屋は無しとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	第1回質問回答 P24 「設計図書No67」のとおりです。
108	A-209 A-316 A-318			意匠図	内部	階段詳細図-8において、アトリウム及びEVホールの床仕上はイベt25ですが、仕上表には床タイルAと記載されております。仕上表を正との理解で宜しいでしょうか。又、階段詳細図-6において、段部はイベt25と記載されておりますが、段部のみイベt25との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
109	A-210 A-507			意匠図	内部	5F斜面天井仕上について、仕上表ではEP塗装、部分詳細図ではAEP塗装と相違しております。仕上表を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
110	A-211			意匠図	内部	仕上表-6・仕上材同等品リストに記載された音響絶縁材t5について、他の図面で記載が確認できませんでした。詳細を御教示願います。	A-208図FWI-6によります。
111	A-211			意匠図	内部	会議室などの壁仕上はEP、一部化粧GWボード(H2100以上)になっております。取合い部分に見切が必要と思われませんが、塩ビ製既製品程度との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ALアングルアルマイト既製品とします。
112	A-211			意匠図	内部	消火器ボックスの箇所数について、仕上表-6 仕上材同等品リストの箇所数100か所を今回工事の総数量として適用するとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。また、消火器ボックスと同数の消火器(ABC粉末10型程度)を建築工事として見込んで宜しいでしょうか。御教示願います。	消火器ボックスについては、ご質問のとおりです。ただし、消火器は本事業範囲外とします。
113	A-211 A-424			意匠図	内部	リフレッシュ室の床下地において、仕上表にOAフロアt100、平面詳細図には既製プラスチック置床と記載があり、相違しておりますので、平面詳細図を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	仕上表を正とします。
114	A-211 他 A-300 他			意匠図	内部	二重床下の防塵塗装について、OAフロア下のみが必要、プラスチック置床下などには不要との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
115	A-211 A-316 A-502			意匠図	内部	木デッキの厚さについて、仕上表ではt=22、各詳細図ではt=25と相違しておりますが、t=25を正との理解で宜しいでしょうか。また、全て無塗装との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
116	A-212 特-2			意匠図	内部	特記仕様書2の防水工事およびビット平面図において1) 各水槽内・防水下地処理の程度が不明です。床:CK-B、壁:C-Bとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。2) また、ELVビット仕上は平面図ではケイ酸質系塗布防水、矩計図-6(A-305)では床:シンターコンクリート金鍍t100の上防塵塗装、壁:防水モルタル金鍍t50と相違がございますが、特記、ビット平面図を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
117	A-212			意匠図	内部	ビット平面図・凡例に記載された配管スリーブ:600について、平面図上で人入口との判別が出来なかったため、基礎小梁部に設置されるスリーブを配管スリーブと仮定し93か所を見込みました。宜しいでしょうか、位置または長さ別の箇所数を御教示願います。	すべて人入口700とします。
118	A-212 ・213			意匠図	内部	ビット平面図・凡例に記載された化粧マンホール:600ステンレス製・防臭型について1) 設置箇所が不明です。御教示願います。2) 指定がありましたら、程度を御教示願います。	化粧マンホールはなしとします。
119	A-212 A-511			意匠図	内部	ビット平面図・凡例に記載されたビットタラップ:ステンレス製打込について、径が不明です。19と考えて宜しいでしょうか。またA-515・D-36図に示されたタラップBは、今回工事で適用箇所なしとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
120	A-212			意匠図	内部	雨水貯留槽X6/Y5通り交差付近より、Y1通り上の外周壁まで図示された実線についてビット平面図・凡例の雨水オーバーフロー管200を指すものとの理解で宜しいでしょうか。異なる場合、詳細およびオーバーフロー管の範囲を御教示願います。	雨水貯留槽と湧水槽の界壁上部に設けます(位置は図示のとおり)。
121	A-213			意匠図	内部	1階平面図・公用車駐車場に図示ございますマンホール:600 鋳鉄製・防臭型について耐荷重を御教示ください。	T-14とします。
122	A-213			意匠図	外部	ドライエリアのフロアドレインは、平面図では100、平面詳細図では150と数値が相違しておりますが、150を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
123	A-213 A-401 A-402			意匠図	内部	1階平面図において、X6通り上、Y1~2通り間には印刷室、X10通り上、Y1~2通り間にはリネン室がございますが、平面詳細図では便所が図示されております。平面図を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
124	A-213 A-323 A-			意匠図	内部	1階男子・女子更衣・WC・SWに図示された手洗いカウンターの仕様・寸法はA-512・D-48図に倣うとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
125	A-225			意匠図	外部	外壁凡例Dのアルミパネルについて、厚みはt=2.5との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
126	A-300			意匠図	内部	矩計図-1において、湧水槽内は床仕上:CK-Cですが、防水が必要との理解で宜しいでしょうか。その場合、雨水貯留槽に依り床・壁共:ケイ酸質系塗布防水との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	防水は不要です。
127	A-300 A-442			意匠図	内部	2F共同研究室のブラインドボックスは、矩計図ではB型、天井図ではA型と相違しております。A型を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	高層棟2階はすべて矩計図を正とします。
128	A-300 A-301			意匠図	内部	落下防止手摺の表面仕上について、矩計図-1ではSOP、矩計図-2ではFU塗装と相違しております。FU塗装を正との理解で宜しいでしょうか。また、設置箇所は開口部のみと記入がありますが、床からのFIX窓部分には、不用との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	手すりの表面仕上げについては、矩計図-1を正とします。また、嵌め殺し窓部分に設置する必要はありません。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
129	A-301 A-512			意匠図	内部	ブラインド受板の表面仕上について、矩形図ではA-BEの焼付、部分詳細図ではOP塗装と相違しております。A-BE焼付塗装を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	第1回質問回答 P25 「設計図書No74」のとおりです。
130	A-302 他			意匠図	内部	地下外周壁面の防水について 1) 地下外周壁の内部側には、塗布防水が必要との理解で宜しいでしょうか。必要とする場合、程度を御教示願います。 2) 倉庫-1・二重壁部分のRC壁面には断熱材吹付が図示されておりますが、土に接する外壁のため、塗布防水と読み替えて宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問の1),2)とも不要です。
131	A-304 A-508 A-471			意匠図	外部	トップライトの排水溝について 1) 矩形図ではステンレス、建具詳細図ではアルミと相違しておりますが、ステンレス製t1.0、アルミカバーパネル + 下地スチールアングル を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。裏面の断熱材が矩形図ではフェルト裏打、建具詳細図ではグライト吹付と相違しておりますが、フェルト裏打を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	材質及びその下地については、ご質問のとおりです。なお、裏面の断熱材については、グライト吹付とします。
132	A-311 ~ A-314			意匠図	内部	階段室において、打放補修仕上部分は壁・天井・段裏・梁共に化粧打放補修との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	すべて化粧打放しコンクリート(A種)とします。
133	A-311 A-312			意匠図	内部	階段詳細図-1,2において、天井仕上:EP-2 PBt9.5+12.5 AEPと記載がございますがEP-2 PBt9.5+12.5との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
134	A-321			意匠図	内部	便所詳細図1において、1階初I前WCのX4通り壁にライニングが見られますが、仕様不明です。部分詳細図13の小便器ライニングと同仕様との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ライニングはありません。
135	A-312 A-316			意匠図	内部	鉄骨階段において、段部・踊場はモルタル下地ですが、ワイヤーメッシュ 3.2 75×75が必要との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
136	A-315 A-318			意匠図	内部	下記の床点字タイル・点字鋳について程度を御教示願います。 (風除室) 床ゴムタイル部 300 誘導用300 注意喚起用 (階段7~11) 床木デッキ部 300 注意喚起用 SUS点字鋳	(風除室)クリヤマ 合成ゴム製 SM-300-1点M-5、SM-300-1線S-5同等品、(階段7~11)クリヤマ SM-35-STC同等品とします。
137	A-321 ~			意匠図	内部	1~14階SKについて、用具掛を見込んで宜しいでしょうか。必要である場合詳細を御教示願います。 1) 材質 2) 断面・長さ寸法 3) 表面仕上 4) フック等の金物	棚:メラミン600×200 t=20 タカトク金物 CP-45同等品 フック:タカトク金物 CP-245同等品 を各SKに1カ所設けることとします。
138	A-321 ~ A-512			意匠図	内部	便所において、平面詳細図と部分詳細図の寸法に下記の通りの相違が見られますが、平面詳細図を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。 平面詳細図 部分詳細図13 大便器ライニング甲板 W150 W200 汚垂石 t20 t25	ご質問のとおりです。
139	A-400			意匠図	内部	会議室廊下壁下地において、一部がFWI-1になっておりますが、RC壁面であるためFWI-1と読み替えて宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
140	A-400 A-301			意匠図	内部	会議室X6通り壁仕様において、平面詳細図にFW-3、 矩計図にはFW-1と記載があり相違しております。 FW-1を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願 います。	平面詳細図を正とします。
141	A-403 S-104			意匠図 構 造図	躯体	1階平面詳細図において、X10+2200/Y6~Y6+3000間 にRC壁がございますが、1階伏図には図示されてお りませんが、1階平面詳細図を正、壁符号W18Cとの 理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
142	A-403			意匠図	内部	食堂の壁仕上について、展開図よりX11通りはスラ イスレンガ貼となっておりますが、RC面はモルタル 下地との理解で宜しいでしょうか。また、メー カー・品番、役物の有無等も併せて御教示願いま す。	ご質問のとおりです。
143	A-403			意匠図	内部	1階平面詳細図-4に図示された消防水利関連の詳細 について 1) 防火水槽にのみ必要との理解で宜しいでしょ うか。御教示願います。 2) 消防水利標識は既製品、標識をアルミ製・全面反 射、支柱をスチール製との理解で宜しいでしょ うか。御教示願います。 3) 水限度表示の材質、仕様を御教示願います。	1)ご質問のとおりです。 2)ご質問のとおりです。ただし、支柱はシルバー メタリック色とします。 3)耐水ペンキとします。
144	A-404			意匠図	内部	平面詳細図より、2F開架閲覧室の柱仕上がX8、9通り とY3通りとで、異なるように見えます。X8、9通りは FW-1、Y3通りはFW-5との理解で宜しいでしょうか。 御教示下さい。	図示のとおりです。
145	A-407			意匠図	内部	2階平面詳細図-4・1階多目的会議場D展開のワフネット について 1) 縁金物等の納まりを御教示願います。 2) メーカー・品番等の指定がございましたら御教 示願います。	1) 堅木枠 25 x 45 UC程度に取り付け。 2) 特になし
146	A-409 他 A-515			意匠図	内部	Y2-3間のEV前ブリッジ部分でエキスパンションジョ イントの取付場所が、平面詳細図とエキスパンショ ンジョイントリストとで、床・壁共に相違しており ます。(平面詳細図床L2500に対し、エキスパンショ ンジョイントリストではL3200)平面詳細図を正との 理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
147	A-457 A-448 A-400			意匠図	建具	SD15の型式・寸法について、建具表とキープラン、 平詳とで下記のように相違しておりますが、W1300 の親子開き扉との理解で宜しいでしょうか。御教示 願います。 ・ 建具表 W1300 親子開きフラッシュ扉 ・ 建具表姿図記号 A-3 (両開き扉) ・ キープラン 両開き扉 ・ 平詳 W1800 両開き扉	平面詳細図を正とします。
148	A-457			意匠図	建具	仕上欄にFK・SOPと二種類の記載がある下記建具につ いて片面-FK、片面-SOPとの理解で宜しいでしょ うか。御教示願います。 SD11, 15, 19, 51, 52, 54, 56, 59, 83, 85 ・ SHD2 ・ LSD37	ご質問のとおりです。
149	A-458			意匠図	建具	SD43の姿図記号にG-1と記載がございますが、建具 形式が潜り戸付煙感運動自閉式片引きフラッシュ扉 となっておりますのでI-1と読み替えて宜しいでしょ うか。 また、旧甲防の指示がございませんが、煙感運動で すので旧甲防との理解で宜しいでしょうか。御教示 願います。	ご質問のとおりです。
150	A-458			意匠図	建具	SD62の硝子に「F5」と記載がございますが、型板ガ ラスにはt5の規格がないと思われるので、「F6」 と読み替えて宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
151	A-459 A-449 ~ 451			意匠図	建具	SS5について、備考欄に方立の記載がございませんが、W寸法が7270であり、キープランで方立が図示されておりますので、SS15に倣い、ステンレスHL柱：180 が付くとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
152	A-461 ・462			意匠図	建具	下記建具の寸法について、寸法欄と姿図の寸法が相違しております。姿図の寸法を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。 姿図 寸法欄 ・AW4 H1895 H1995 ・AW8 W6550 W7240 H2900 H1700 ・AW14 W5450 W5200 ・AW15 W5450 W5200 ・AW20 H3300 H2950 3400 H3050 ・AW24 W3175 W3200 ・AW25A H2200 H2300 ・AW25B H2100 H2300	AW-20以外はご質問のとおりです。 AW-20は寸法欄記載のH3300,3400を正とし、1階キープラン階段-6のAW-20はなしとします。
153	A-461			意匠図	建具	AW20にはH寸法の記載が2種類ございますが、使い分けが不明です。下記のような理解で宜しいでしょうか。御教示願います。 H2950 3・4・5F H3050 1・2F	次のとおりとします。 ・AW-20：3～5階、H=3300 ・AW-20A：2階、H=3400
154	A-462			意匠図	建具	AW22, 22乙に耐火ボードの記載がございますが、仕様については、ケイカル板t20, EP - 仕上との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
155	A-462			意匠図	建具	AW24の金物欄にBM(衝突防止マーク)の記載がございますが、姿図には図示がございませんので、他の建具に倣い、両袖嵌殺部分に付くとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
156	A-462			意匠図	建具	SW1～4の付属金物欄にBM(衝突防止マーク)の記載がございますが、FL+1067には横桟があるために、不要との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
157	A-462			意匠図	建具	SW7, 8の名称に「ステンレス製はめ殺し窓」と記載がございますが、凡例でSWは「鋼製窓」となります。SW7, 8はスチール製との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
158	A-462			意匠図	建具	SW8の付属金物にBM(衝突防止マーク)の記載がございますが、扉でするので、不要との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
159	A-463 ・470			意匠図	建具	GCW3について、建具表でリブガラス一式と記載がございますが、姿図・詳細図でリブガラスの図示がございませんので、リブガラスは無いとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
160	A-468			意匠図	建具	建具表にTP1の記載がございませんが、建具詳細図(参考図)より仮定するとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
161	A-469 ・470			意匠図	建具	GCW1～3の詳細図に鋼管STKがございますが、仕上についてはFU(常温乾燥形フッ素樹脂エナメル塗料)との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
162	A-472			意匠図	建具	ACW1～6の最上部に目隠しボードがございますが、仕上については、EP - との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
163	A-500			意匠図	内部	部分詳細図-1に図示されているスリーブカバーのサイズについて、断面詳細図からは150スリーブカバー詳細図からは100と読み取れます。150を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	350 とします。 (S-133図参照)
164	A-500 A-514			意匠図	内部	金属化粧天井のシルバーメタリック塗装について、現場塗装との理解で宜しいでしょうか。材種等の仕様も合せて御教示願います。	シルバー色であれば構いません。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
165	A-502			意匠図	外部	喫茶コーナー廻りのゴロタ石敷について、厚みはt=100程度との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
166	A-506			意匠図	外部	テラコッタタイル及びルーバー面の押出し成型板は巾600の横貼でよろしいでしょうか。御教示願います。	横張りであれば、幅300でも構いません。
167	A-511			意匠図	内部	床配線ビット詳細図において、a,b両タイプが図示されておりますが、本工事でaタイプのみを適用するとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
168	A-511			意匠図	内部	A-511・D-38図に記載されたコーナガードについて、本工事に適用するものとの理解で宜しいでしょうか。設置箇所が不明です。設置箇所を図示もしくは箇所数で御教示下さい。また程度の指定がございましたら、あわせて御教示願います。	Y6-X13柱型部に外部用を1カ所設けることとします。
169	A-512			意匠図	内部	部分詳細図・SKライニング詳細図(D-44)において、ライニング甲板の下部に耐水合板t12+ケイ加板t6VPと記載がございますが、誤記入であり、ライニング腰部の仕上を指すものとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	SKライニングは、A-511図D-40を正とします。また、ライニング部はVE+耐水PB9.5+PB12.5とします。
170	A-512 D-44			意匠図	内部	流し台ユニットの吊戸棚と天井取合い部分・塞ぎ板について 1) 図中に板t20 OP と記載がございますが、材種を御教示願います。 2) A-207, 211図・仕上表において湯沸室はCH=2400、診療室CH=2600です。 A-512 D-44詳細図の基準寸法より、湯沸室、診療室の塞ぎ板H寸法は 湯沸室H=300 診療室H=500 との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	1)メラミン化粧合板(指定色)とします。 2)ご質問のとおりです。
171	A-512 D42			意匠図	内部	1~14階便所内の下記項目について、PB面取付(LGS-GL工法)に対する下地補強の要領・寸法を御教示願います。 1) 1階男子便所 小便器手摺 2) 1階男子・女子便所 大便器L型手摺 3) 1~14階身障者便所 大便器L型手摺 4) 1~14階身障者便所 大便器可動手摺 5) 1階男子・女子便所 ハンドドライヤー 6) 1~14階SKブース内 用具掛	次のとおりとする。 1)耐水合板t15 600×900 2,3)耐水合板t15 900×900 4,5,6)耐水合板t15 600×900
172	A-526			意匠図	内部	ブラインドリストより手動横型ブラインドVB-6のH寸法は1700と記載されておりますが、同一建具面(AW4:7200×1895)に設置されると考えられるVB-5,7でのH寸法は2300と記載されております。リスト通りとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
173	A-527			意匠図	外部	煙突水抜きパイプはSGP 50との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
174	A-527			意匠図	外部	煙突筒身・露出部は耐火塗装との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	SUS304 T=2.0 HLとします。
175	S-111 S-141 S-146 S-149			構造図	躯体	11階 X5/Y1~Y2において、柱・梁の形状が下記図面上、相違しております。 ・11階伏図・Y1・Y2通り軸組図 ・X5通り軸組図 11階伏図を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
176	S-119			構造図	躯体	間柱リストにP51とございますが、使用箇所が不明ですのでP51は中止との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	CP51の使用箇所は、3,4階の低層棟階段部です。
177	S-120			構造図	躯体	高層棟 大梁断面リスト(1)において、2階G4の他端部上端主筋本数が、図(5本)と表(6本)とで異なっております。表(6本)を正との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
178 S-132				構造図	躯体	SPC梁リストにおいて、G1巾止筋の仕様が不明ですが、D108600との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
179 S-136 S-132				構造図	躯体	C2-G1JOINT部詳細図において、機械式継手(2-D25)との記載がございますが、機械式継手はD25のみ(D16以下鉄筋は継手なし)との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
180 S-136 S-131				構造図	躯体	各部詳細図、柱JOINT部にモルタル充填式継手がございしますが、D16以下の柱主筋も、モルタル充填式継手との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	D16以下の柱主筋は継手不要とします。
181 S-137				構造図	躯体	プレストレストコンクリート工事仕様書 8.配筋において、小梁補強筋の径が不明ですが、小梁下端筋と同径との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
182 S-137 ・138 特-1				構造図	躯体	プレストレストコンクリート工事仕様書 5.コンクリートにおいてスランプ15以下との記載がございますが、PG151のみスランプ15、その他PG151廻りは、特-1よりスランプ18との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	スランプは18cmとします。 (流動化コンクリート対応)
183 S-140 ~ 153 S-				構造図	躯体	軸組図において、6階以上にSRC根巻柱形がございしますが、詳細は全て、SP52・柱脚部に倣うとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
184 S-145				構造図	躯体	X13通り軸組図において、PHFL階立上りに、SP2柱脚部RC根巻柱形(4か所)がございしますが、仕様(寸法、配筋)が不明です。下記、仮定通りの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。 寸法 800X800XH1100 配筋 主筋：8-D29 HOOP：D13- @100	ご質問のとおりです。
185 S-161 S-109				構造図	躯体	A部詳細図、SB51受け(寸法660)について1)場所打ちコンクリートとの理解で宜しいでしょうか。御教示願います。2)範囲はY2/X3~X5・X6~X9・X10~X12との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	ご質問のとおりです。
186 S-162 A-212				構造図 意匠図	躯体	RC梁の補強要領において、下記部分の補強種別が不明ですので、御教示願います。 ・基礎梁入 ・通口(700) ・配管スリーブ(600) ・連通管(150 半割、200) ・通気管(100 、150 半割)	別図(構造図訂正その2)のとおりです。
187 S-162				構造図	躯体	機械 電気設備梁貫通数量において、SRC梁貫通口(200 150)の鉄筋補強要領が不明ですが、鉄筋補強は不要との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	RC梁補強を適用し、200 はB3、150 はB2とします。
188 E-109 E-110					システム概要 機器仕様図	防犯監視システムにおける機器・センサー等については、施設整備、維持管理業務を通じて最適な製造会社製品を選定・提案することによろしいでしょうか。	同等の機能を有することとする。
189					別途工事について	設計図書で別途工事となっている項目(下記)の維持管理費用については、維持管理業務に係る対価には含めないことによろしいでしょうか。 記 (別途工事項目) ・什器、備品・厨房器具・電波障害対策費・携帯電話不感知対策費・監視カメラ(I T V) 設備機器及び配線工事・電話機(一般、多機能、 F A X)・情報通信設備機器及びサーバー・防犯設備機器類の無停電源装置・中央監視設備 R S ・ C P 盤の無停電源装置・舞台音響・映像設備 170インチワイドスクリーン・その他別途工事分	下記以外は、本事業範囲外となります。 ・電波障害対策費 ・監視カメラ(I T V) 設備機器及び配線工事 (事業者が任意により設置する場合) ・情報用19インチラック等 ・防犯設備機器類の無停電源装置 ・舞台音響・映像設備、スクリーン ・その他、実施設計図書に記載あるものすべて
190 A-516 ~ 519					内部	舞台機構図1~4のメーカー等をご指示ください。	特に指定メーカー等はありません。なお、すのこ鉄骨見え掛かり部はSOP塗りとします。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

設計図書

ページ	大項目	中項目	小項目	資料名	項目	質問	回答
191	A-520 ~ 519				内部	電動式移動観覧席・移動式観覧席のメーカー品番等をご指示ください。	コトブキ R C S 特注品 同等とします。
192	A-301 ・468 ・512				内部	窓善板・カーテンボックスの仕上について第1回質疑回答No16とNo74の回答で食い違う様に思われますがNo74を正と考え善板・カーテンボックスともSt-1.6加工A-BEと考えてよろしいですか。	ご質問のとおりです。
193	S-103				構造	1階床下ピット範囲の外周部に止水板が必要と思いますが図示がございません。止水板の設置場所及び仕様等をご指示ください。	外周に面する打ち継ぎ部に止水板を設置し、その形状は差し込み式(非加硫ブルチゴム(鉄板芯材入)W200×t6)とします。
194	S-106 ~ 109 ・130 ・140				構造	3階~6階 X2通り/Y1-Y2間の外壁W16は、P C柱・P C梁と接続になりますが、現場打ちの鉄筋とP Cとの接続方法及び仕様等をご指示ください。	別図(構造図訂正その2)のとおりです。
195	全般				「別途工事」表示について	設計図書中で「別途工事」の表示のあるものは選定事業者の施設整備範囲外と解釈してよろしいでしょうか。(たとえばA208図中の電動書架・レール工事)なお、これらの工事が施設整備業務の範囲外の場合はその取り合いが発生する場合は別途工事範囲と考えてよろしいでしょうか(たとえば電話機器の配線つなぎこみ等)	下記以外は、本事業範囲外となります。 ・電波障害対策費 ・監視カメラ(ITV)設備機器及び配線工事(事業者が任意により設置する場合) ・情報用19インチラック等 ・防犯設備機器類の無停電電源装置 ・舞台音響・映像設備 ・その他、実施設計図書に記載あるものすべて また、本事業範囲外の工事との間に発生する取り合いは、本事業範囲外ですが、建設工事期間中においては、事業契約書(案)第22条が適用されません。
196	特-5				総合図の作成	総合図の作成が施工者に指示されていますが作成にあたっては設計図書のデータを活用させていただけるかと考えてよろしいでしょうか。なお、活用させていただける場合はそのソフトをご教示ください。	データを活用することは可能です。 なお、実施設計ではDRA-CAD, AUTO-CAD, VECTOR WORKSを使用しております。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）

第1回質問回答書

ページ	資料名	質問	項目	質問	回答
1	3	入札説明書	32	委託料の算定方法 委託料の平準化は不要とありますが、あまり一般的ではない条件と見受けませんが、その意図をお示しく下さい。また、提案する年度毎の委託料のばらつき度合いに対しては制限はない、という認識でよろしいでしょうか。	委託料には、毎年度実施するわけではない修繕・更新等の費用が含まれているためです。また、年度ごとの委託料のばらつき度合いに対する制限はありませんが、特定の年度に集中しないよう配慮してください。
2	3	入札説明書	33	委託料の算定方法 SPCの利益及び運営費を割賦手数料に含めることはできないとありますが、事業者が提案する割賦手数料のスプレッドは、事業者が資金調達する借入金のスプレッドと一致させる必要はないと考えてよろしいでしょうか。違う条件での複数契約による資金調達を行う場合には、割賦手数料のスプレッドと返済金のスプレッドには差が生じてしまいます。	事業者が提案する割賦手数料相当額には消費税等相当額を加算しないこととしているため、それを踏まえて判断してください。
3	3	入札説明書	33	委託料の算定方法 「特別目的会社の利益及び運営費」を割賦料に含めることはできないとのことご回答ですが、「割賦料」は割賦元本と割賦手数料によって構成されるとの理解を前提としますと、割賦手数料にも「特別目的会社の利益及び運営費」を含めることができないとの意に解釈されます。然るに、本件提案に係る提案金利が固定金利であるか又は基準金利決定日が竣工引渡前であるスプレッド提案となる場合、SPCは金利スワップにより調達金利を固定化するまでの間の金利変動リスクを負担することとなるため、そのヘッジ策として提案金利は余裕をみたものとせざるをえず、当該余裕分が結果としてSPCの利益になる可能性を排除できません。従いまして、「特別目的会社の利益及び運営費」を割賦料に含めることは不可というのは現実的に困難と思料しますので、これを割賦手数料の構成要素として認めていただきたく要望いたします。	事業者が提案する割賦手数料相当額には消費税等相当額を加算しないこととしているため、それを踏まえて判断してください。
4	20	設計図書	17	外部 第1回目の質疑回答No. 17では、外壁の仕上について、ALC吸音板部分は素地その他の部分は撥水剤塗布仕上げと御回答を頂きましたが、テラコッタパネル・テラコッタルーバー面については仕上は無し、素地との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	テラコッタパネル・テラコッタルーバーともに撥水剤塗布とします。
5	29	訂正事項一覧	2	建具 設計図書A-461 AW-14, 15の備考欄について、「飛散防止フィルム（不透明）」の追記がございますが、特記仕様書4 各種既製品凡例に記載がございます「住友スリーエム ファサラ ガラスシェード ミルキーホワイト程度」との理解で宜しいでしょうか。御教示願います。	住友3M ファサラ ガラスシェード マットクリスタルもしくは飛散防止SH2CL+シルク印刷同等程度とします。
6	14	維持管理業務要求水準書	3	非常時・緊急時等の対応 東京都から指定広域避難所に指定されているとのことですが、事業者で負担すべきもの（備蓄品・倉庫の提供等）があるのでしょうか。	特にないと聞いています。
7	1	国立大学法人化に係る回答		「事業契約は、変更契約により国立大学法人とPFI事業者との契約となる」とのご回答ですが、契約変更は契約書（案）第57条に基づく法令変更に該当するもの、との理解でよろしいでしょうか、それともPFI事業者の承諾を前提とすることが可能なもの、との理解でよろしいでしょうか。	ご質問の契約変更は、第57条に基づく法令変更ではありません。ただし、当該契約変更は、法令変更に該当しますので、事業契約の履行が不能になるか又は追加費用が発生する等した場合には第57条の規定に従って当事者間の権利関係が処理されることとなります。
8	1	国立大学法人化に係る回答		「国の債務を承継した新法人の支払財源は…中期計画に位置づけ…必要な予算措置を行う」とのご回答ですが、以下の3点につきご教示願います。 中期計画の支払財源については、新たに国の債務負担行為が設定されるとの理解でよろしいでしょうか。上記債務負担行為が設定される場合、その期間は中期計画が認可された時点でのPFI事業契約の残りすべての期間、との理解でよろしいでしょうか、それとも中期計画の認可期間の上限が限度、との理解でよろしいでしょうか。の後段の場合、次回の中期計画にも確実に予算措置がされるとの理解でよろしいでしょうか。また、確実に予算措置がされる旨、金融機関と大学との直接協定にて規定することは可能でしょうか。なお、金融機関としては、PFI事業契約期間中の予算措置が中期計画にて確実に手当てされない場合、プロジェクトファイナンスによる本事業への融資が難しくなることをご理解いただくようお願いいたします。	国立大学法人化に関しては、文部科学省の別紙（国立大学法人化に係る回答その2）見解を参照してください。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）

第1回質問回答書

ページ	資料名	質問	項目	質問	回答
9	1	国立大学法人化に係る回答		国立大学の独立行政法人化に関しては、掲題回答にて現時点での大学側の見解を頂戴しておりますが、本件SPCに対して融資する金融機関の立場から見ると、当該回答だけでは本件リスクの所在を明確にすることが出来ません。現状のままでは「関心表明書」の提出可否にもかかわってまいります。つきましては、国立大学が法人化された後に、文部科学省が必要な予算措置を確実に実行してくれるのか否か、当該回答上「中期計画」にPFI事業を位置づけるとの記載があるが、長期債務（13年間）が確実に担保されるのか否か（実質的に、従来の長期債務負担行為と同等と見なせるのか）、を入札準備の都合上3月中旬までに根拠法令等を添えて明確にさせていただきたく要望いたします。尚、上記事項が明確にならない場合には、入札辞退、あるいは条件付の入札となる可能性のあることを申し添えます	国立大学法人化に関しては、文部科学省の別紙（国立大学法人化に係る回答その2）見解を参照してください。
10	1	国立大学法人化に係る回答		国立大学法人化時の事業契約変更に伴い、国の国庫債務負担行為は消滅するとあります。一方で平成15年2月28日に入札公告された他大学PFI案件の入札説明書では、国庫債務負担行為が事業期間中継続する旨の記載があります。同じ管轄の案件で見解に相違がありますが、当該案件の第1回目の質問回答（2月24日）よりも新しい見解（2月28日）のほうが優先される、という認識でよろしいでしょうか。	国立大学法人化に関しては、文部科学省の別紙（国立大学法人化に係る回答その2）見解を参照してください。
11	1	国立大学法人化に係る回答	財源措置の考え方	標記資料には「移行前に必要とされた公費投入額を十分に踏まえ、当該事務及び事業が確実に実施されるように、十分に配慮する」との基本的な考え方を示され、また、別紙では「国庫債務負担行為は消滅する」と記載されております。独立行政法人移行後に「主務大臣が予算要求」した額を確実に予算化するための担保として、例えば独立行政法人への債務保証等、何らかの方策を講じる予定はありますか？	国立大学法人化に関しては、文部科学省の別紙（国立大学法人化に係る回答その2）見解を参照してください。
12	1	国立大学法人化に係る回答	財源措置の考え方	「中央省庁等改革の推進に関する方針 予算措置の手法 イ」にて「運営費交付金及び施設費等を毎年度の予算編成の中で確実に手当とする」との見解が示されていますが、PFI契約で定める施設の建設に係る対価に相当する額は「施設費」として、また維持管理業務に係る対価に相当する額は「運営費交付金」として、それぞれ区分して手当されるとの理解でよろしいでしょうか。また、上記のとおり区分された場合、「施設費」として国より手当てされた額は、すべてPFI事業契約に基づくサービス購入費に充当されるとの理解でよろしいでしょうか。	国立大学法人化に関しては、文部科学省の別紙（国立大学法人化に係る回答その2）見解を参照してください。「施設費」として国より手当てされた額については、ご質問のとおりです。
13	1	国立大学法人化に係る回答	予算措置の手法	独立行政法人以降後の新法人の支払財源について、本回答によると国の予算は独法化後も新法人の中期計画上予算措置に見込まれ手当てされているかで見受けられます。しかし、物価上昇等による対価支払の増加額相当分は、どのように予算が手当てされるのでしょうか。「毎年度の予算編成の中で確実に手当てする」との表記がございますが、契約書に規定されるルールに従い、当該増加（減少）額を予算編成時に措置を講じるのであれば、その方法・時期等を明確にして頂きたくお願いいたします。	国立大学法人化に関しては、文部科学省の別紙（国立大学法人化に係る回答その2）見解を参照してください。なお、具体的な予算措置方法は検討中です。

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第2回 その2)

入札説明書等 訂正事項一覧

資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	訂正内容	旧	新
1 事業契約書(案)	21	第7章	第56条	2	遅延損害金を算定する率の変更	遅延日数に応じ年8.25%の割合で計算した額を	遅延日数に応じ年3.6%の割合で計算した額を
2 事業契約書(案)	26	第8章	第74条		遅延利息の変更	延滞日数に応じ年8.25%の割合	次のような趣旨に変更します。(訂正後の事業契約書(案)を参照のこと) 大学が支払遅延した場合:3.6% 事業者が支払遅延した場合:事業契約締結時の「国の債権の管理等に関する法律施行令第二十九条本文に規定する延納利息の率を定める告示」による率
3 維持管理業務要求水準書	10	7			廃棄物処理業務のうち産業廃棄物処理業務を削除する。	「業務の水準」の表中 項目 共通 業務水準 ・業務に伴い・・・清潔に保つ。 ・悪臭が・・・運搬する。 項目 一般廃棄物処理業務 業務水準 ・一般廃棄物には・・・含まない。 ・関係自治体より・・・収集運搬する。 ・年間想定数量 12,000kg 項目 産業廃棄物処理業務 業務水準 ・産業廃棄物には・・・含まない。 ・関係自治体より・・・収集運搬する。 ・年間想定数量 2,400kg	「業務の水準」の表中 項目 一般廃棄物処理業務 業務水準 ・業務に伴い、敷地及び建物内の経路等の環境を常に清潔に保つ。 ・悪臭が発生する前に、大学敷地内の所定の場所より搬出し運搬する。 ・一般廃棄物には特別管理一般廃棄物を含まない。 ・関係自治体より「一般廃棄物収集運搬許可証」を取得している者が関係自治体より指定された処理場まで収集運搬する。 ・年間想定数量 12,000kg
4 落札者決定基準	6	5	(3)	表3	定量的評価/V E提案の実施/採用数	採用数:7~9	採用数:8~9
5 設計図書	A-216 504				4階Y3-X5-X6, Y3-X9-X10間、ブリッジ屋根に手摺りを設ける。		手摺A-504図(屋外仕様)を両側に設ける。
6 設計図書	A-216 461				上記ブリッジ両端に面するAW-1B(4箇所)のW=1150のFIXを開き扉とする。		AW-1Bのうち4箇所をAW-1Cとし、W=1150のFIXの1枚を外開き窓とし、ハンドルを室内外に設ける。(片引き窓1箇所はFIXとする。)
7 設計図書	A-213 448				1階会議室-3と室内運動場廊下間にSD-73を1箇所設ける。		1階会議室-3と室内運動場廊下間にSD-73を1箇所設ける。
8 設計図書	A-448				1階階段室-1,階段室-2のSD-32の開き勝手を逆にする。		1階階段室-1,階段室-2のSD-32の開き勝手を逆にする。
9 設計図書	A-608				敷地北東角(補助12号境界部)に透水性コンクリート舗装を追加する。	既存のまま 舗装面積A:3790.397㎡	透水性コンクリート舗装 (範囲は別図<外構図訂正>参照) 舗装面積A:3835.857㎡
10 設計図書	E-01				照明設備 注記の変更	注記1.天井ころがし配線部分のアウトレットボックスは樹脂製を使用する。その他は金属製を使用する。	削除 (詳細は別図<電気設備修正>参照)
11 設計図書	E-05				照明設備 器具の変更	廊下4.FSS6-321PH×9	SP-20×9 (詳細は別図<電気設備修正>参照)
12 設計図書	E-10				防災用照明設備 配線凡例の変更	EM-FP	EM-FP-C (詳細は別図<電気設備修正>参照)
13 設計図書	E-30 E-52 ,53				幹線設備 ケーブルラック寸法の変更	1.W=1,200 2.W=1,500	1.W=600×2 2.W=800×2 (詳細は別図<電気設備修正>参照)
14 設計図書	E-88 E-98				テレビ共聴設備 ケーブル仕様の変更	EM-7C-FB	EM-S-7C-FB (詳細は別図<電気設備修正>参照)
15 設計図書	E-108				テレビ共聴設備 凡例の変更	CS-77F-R	CS-7F×2 (詳細は別図<電気設備修正>参照)
16 設計図書	E-110				非接触カードリーダ 仕様の追加		屋外に設置される13台について屋外防雨型とする。
17 設計図書	E-111				舞台照明設備 配線凡例の変更	EM-CPEE	EM-FCPEE (詳細は別図<電気設備修正>参照)

政策研究大学院大学施設整備等事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答（第2回 その2）

入札説明書等 訂正事項一覧

	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	訂正内容	旧	新
18	設計図書	M-39 M-98				M-39機器表RB-1-1,2 機器仕様に、「冷・ 暖・同時モード切替 は、自動切換型」を 追加		冷・暖・同時モード切替は、自動切換型とする。
19	設計図書	M-68				自家発電機室給気用 ダクトの変更	機械室通過部分の給気用ダクト、一般用亜鉛 鉄板ダクト+自家発電機室貫通部FD設置ダク トサイズ1300×1000	機械室通過部分は耐火ダクト1.6t + RW25tに変更し、 FDは中止とする。
20	設計図書	M-08				雨水ナイフゲート弁 装置、建築工事を機 械設備工事とする	雨水ナイフゲート弁装置150A×6箇所、建築工 事	雨水ナイフゲート弁装置150A×6箇所、機械設備工事と する。
21	設計図書	特-8				ダクト工事	工法明記無し	ダクト工事工法は共板工法とする。
22	設計図書	M-21				消火設備	T-4中間水槽	T-4中間水槽はSUS組立式パネルタンクとする
23	第1回質問 回答（入札 説明書）	1	質問 回答 7			質問回答の訂正	一般廃棄物処理業務を担当する社は、下請け 会社でもかまいません。ただし、当該業務を 実施するのに必要な資格を証する書類を提出 してください。産業廃棄物処理業務について は・・・・・・提出してください。	一般廃棄物処理業務を担当する社は、下請け会社でも かまいません。ただし、当該業務を実施するのに必要 な資格を証する書類を提出してください。また、産業 廃棄物処理業務については、本事業の対象から外すこ ととします。
24	第1回質問 回答（事業 契約書 （案））	4	質問 回答 3・ 4			質問回答の訂正	産業廃棄物処理業務について は・・・・・・想定しています。	産業廃棄物処理業務については、本事業の対象から外 すこととします。